

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成29年6月6日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番 藤田尚美君
2番 秋山泉君
3番 尾野政子君
4番 甲斐徳之助君
5番 守屋常雄君
6番 杉森弘之君
7番 須藤京子君
8番 黒木のぶ子君
9番 池辺己実夫君
10番 市川圭一君
11番 伊藤裕一君
12番 長田麻美君
13番 山本伸子君
14番 遠藤憲子君
15番 鈴木かずみ君
16番 利根川英雄君
17番 山越守君
18番 板倉香君
19番 柳井哲也君
20番 中根利兵衛君
21番 小松崎伸君
22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総務部次長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建設部次長	岡 野 稔 君
建設部次長	藤 田 聡 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成29年第2回牛久市議会定例会
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
<p>1. 守屋 常雄 (一括方式＋ 一問一答方式)</p>	<p>1. 空家対策の現状について</p> <p>2. エスカードのスーパー部門以外の出店の進捗状況について</p> <p>3. 雨水管理設工事後のスケジュールについて</p> <p>4. シャトーカミヤの日本遺産認定に向けての活動について</p>	<p>空家の売却状況についてお聞かせください。</p> <p>1階スーパー部門は予定通りの様でうれしく思いますが2階から上の状況についてお聞かせください。</p> <p>雨水の被害を心配する季節になりますが、やりかけている雨水管理設工事後の国からの補助金等交付の予想や今後のスケジュールについての目算をお聞かせください。</p> <p>①シャトーカミヤでのイベントや催し物が増え、うれしく思っていますが、特に3Dプロジェクト「ワインの街うしく」の評判は大層良く、続編を望む声が多く上がっていると聞きます。続編の作成予定はありますか。</p> <p>②その後の甲州市とのシリアル方式での提携についての進捗状況についてお聞かせください。</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
<p>2. 秋山 泉 (一問一答方式)</p>	<p>1. 健康寿命について</p> <p>2. 国民保護計画について</p>	<p>①本市の健康寿命の推移について伺う。</p> <p>②健康寿命向上のための取り組みについて伺う。</p> <p>③およそ病気の7割は口呼吸が原因となる。口呼吸を治すための「あいうべ体操」の推進について伺う。</p> <p>①本市の「牛久市国民保護計画」は、いつ策定されたのか伺う。</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	<p>3. 全国瞬時警報システム「Jアラート」について</p> <p>4. 犯罪の低年齢化防止について</p>	<p>②何回改定されたのか伺う。</p> <p>③国民保護協議会のメンバーの構成を伺う。</p> <p>④国民保護計画についての本市のご所見を伺う。</p> <p>①受信訓練について伺う。</p> <p>②市民への周知方法について伺う。</p> <p>③教育現場での取り組みについて伺う。</p> <p>①加害者となる犯罪から、子どもたちをどのように守っていくのか伺う。</p>	
<p>3. 石原 幸雄 (一問一答方式)</p>	<p>1. エスカード牛久ビル活性化に伴う駐車場の確保策について</p> <p>2. 防火防災について</p> <p>3. 公共用地について</p> <p>4. JR牛久駅東口駅前広場について</p> <p>5. 住民の移送手段について</p>	<p>商業化等による活性化を目指している同ビルの駐車場の確保策をどのように考えているのか？</p> <p>①牛久消防署の建替え場所・方法・時期はいつ頃か？</p> <p>②危機管理監を自衛隊OBから消防OBに変えた理由や背景は何か？</p> <p>土地開発基金で購入した土地の内、未利用地の事業化や処分の計画はあるのか？</p> <p>①広場の通称名を再考すべきと考えるか？</p> <p>②今後、増加が見込まれる外国人観光客等への配慮から、案内板や表示板に英語表記を加えるべきと考えるか？</p> <p>①西部地区のかっぱ号のルートを見直すべきと考えるか？</p> <p>②高齢者移送サービスモデル事業の位置付けを見直し、本事業に移行すべきと考えるか？</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p>
<p>4. 小松崎 伸 (一問一答方式)</p>	<p>1. 道路の維持、補修について</p>	<p>①道路建設課と道路維持課統合の目的</p>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>2. 市役所わき近隣公園について</p> <p>3. 高齢者運転免許自主返納支援制度について</p>	<p>②タウンミーティングでの行政区要望への対応</p> <p>③維持、補修について、今後の年度計画、及び中長期的計画作成</p> <p>①公園内の整備</p> <p>②施設としての機能</p> <p>③現在の利用状況検証と今後の利活用</p> <p>①現在、支援制度で支給されるもの</p> <p>②支給されるものとして、新たに市内タクシー券を加える提案</p>	
<p>5. 山本 伸子 (一問一答方式)</p>	<p>1. いばらき青少年・若者プラン(第2次)の推進に向けて</p> <p>(1)重点目標Ⅰより『若者の活動等への支援』</p> <p>(2)重点目標Ⅱより『困難を抱える青少年・若者への対応』</p> <p>(3)重点目標Ⅲより</p>	<p>(1)就業支援の現状について何う。</p> <p>(2)若い人の就労支援を行っている「土浦わかものハローワーク」や「県南若者サポートステーション」との連携について何う。</p> <p>(3)雇用・労働支援としての「地域職業相談室」の設置について何う。</p> <p>(1)ひとり親家庭で未婚の人へのみなし適用について何う。</p> <p>(2)就学援助費の支払い方法、回数等について何う。</p> <p>(3)中学校の制服やジャージ(体操服)、副教材費について何う。</p> <p>(4)「子どもの貧困対策ワーキングチーム」の取り組みについて何う。</p> <p>(5)「地域子供の未来応援交付金」の活用及び「子どもの貧困対策に関する計画」の策定について何う。</p> <p>(1)青少年相談員の役割につ</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>

	『青少年を取り巻く社会環境の健全化』	<p>いて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の選考、報酬 ・健全育成に協力している店舗数の推移 ・立ち入り調査の対象となる店舗数と調査数 <p>(2)青少年育成牛久市民会議の活動について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源としての会費・補助金・寄附金の内訳 ・会員の募集方法と会費の徴収、支部会ごとの加入率 ・助成金の内訳と用途 ・中学生、高校生が参加できるような取り組みとそのための支部会のあり方 ・青少年相談員との連携を考慮した担当部署の一本化 	
6. 長田 麻美 (一問一答方式)	<p>1. 民生委員のなり手不足解消について</p> <p>2. 奥野キャンパスの今後の方針について</p>	<p>(1)民生委員のなり手不足の現状について。</p> <p>(2)年齢制限の引き上げなどの市独自の施策が必要と考えるがいかがか。</p> <p>(1)奥野小学校、牛久第二中学校の一貫教育は今後どのように行っていくか方針について伺う。</p> <p>(2)学区外から通学する児童の子供会の参加などについて伺う。</p>	市長 副市長 教育長 関係部長
7. 柳井 哲也 (一問一答方式)	<p>1. 東獺穴地区の宅地化と東大和田地区について</p> <p>2. ラーシクとキューちゃんの活用について</p>	<p>(1)東獺穴地区の宅地化に対する進捗状況</p> <p>(2)東大和田地区のねむの木台団地への道路整備の予定(計画)</p> <p>(3)住宅建設緩和策として牛久市独自の条例を制定すべきと思うが。</p> <p>(1)有賀忍氏の公式キャラクター「ラーシク」と牛久市観光協会のマスコットキャラクター「キューちゃん」の活用の仕方(棲み分け)をどのようにするのか。</p> <p>(2)市民に対する分かり易い</p>	市長 関係部長

	3. 龍ヶ崎市との連携による牛久沼景観活用について	説明をすべきではないか。 (1)牛久沼の活用策に関する龍ヶ崎市と北山創造研究所の協定締結について、龍ヶ崎市から牛久市等への連携話はあったのか。 (2)牛久市の取り組む姿勢について	
8. 黒木のぶ子 (一問一答方式)	1. 高齢独居者に対する支援について 2. 牛久沼散策ロード周辺環境の整備について (1)四季を通し草花や花木が楽しめるような環境創り 3. 23号線に接続する生活道路について	①在宅医療での支援 ②生活支援 ③介護サービスの認定までの支援 ④民生委員との協働 (1) ①トレッキングやウォーキングで市民の健康増進が図れる ②市外からの観光客を呼び込める ・雲魚亭やアヤマ園等を一体的整備で観光拠点 ①薬師寺の北側（現況畑）の生活道路の整備計画 ・牛久市立第2小学校区北田宮地域の児童達の通学路 ・第2つつじが丘住民が多く利用する道路	市長 関係部長 市長 関係部長 市長 関係部長
9. 尾野 政子 (一問一答方式)	1. 公用車へのドライブレコーダー設置について 2. 思春期の子育て冊子作成と配布について 3. 自転車の活用推進について	①事故件数について ②対応策について ③保険料の推移について ④ドライブレコーダー設置の見解について ①思春期の子育て支援の現状について ②思春期の子育て冊子作成の見解について ①自転車通行スペースの設置について ②子どもから大人まで交通安全教育の現状と今後の	市長 関係部長

	<p>4. 災害時の備えについて</p> <p>5. 「認知症初期集中支援チーム」設置について</p>	<p>取り組みについて</p> <p>①災害時における避難所のお湯等飲料の確保のための災害協定について</p> <p>①当市の取り組みについて ②今後の課題について</p>	
<p>10. 伊藤 裕一 (一問一答方式)</p>	<p>1. 特別支援教育について</p> <p>2. 電子行政について</p> <p>3. 生産緑地の2022年問題について</p>	<p>①特別支援教育に特化した支援員の確保を。</p> <p>①牛久市も加入する「いばらき公共施設予約システム」の使い勝手が良くないので、対応策の検討を。 ②自治体クラウド導入の検討状況を伺う。</p> <p>①生産緑地指定の期限が2022年に迫っているが、土地所有者の意向は把握しているか。 ②都市農地保護、地価維持の観点から引き続き農地とすることはできないか。</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>
<p>11. 須藤 京子 (一問一答方式)</p>	<p>1. 分権時代の市役所組織改革について</p> <p>2. 地域で安心して暮らせる障がい福祉サービスについて</p>	<p>1. (1)「市役所の使命」を再定義する行政組織の風土改革について ・求められる職員像と行動規範 ・組織改革をすすめる対話力 (2)ワンランクアップのKAIZEN活動について ・業務改善から事業改善、職場改善へ ・施策改善から戦略提案へ</p> <p>2. (1)日常生活を支える自立支援事業について ・視覚障がい者の外出を支える同行援護事業 ・知的障がい者等の外出を支える行動援護事業 ・障がい者の雇用を支える</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

		<p>就労継続支援事業</p> <p>(2)障がいのある人のニーズに応える地域生活支援事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者の意思疎通を図ることを支援する意思疎通支援事業 ・重度障がい者の外出を支援する移動支援事業 ・精神に障がいのある人の地域活動を支援する地域活動支援センター事業 	
12. 杉森 弘之 (一問一答方式)	<p>1. 公立小中学校の教員の長時間労働</p> <p>2. 民俗資料館の開設</p> <p>3. 牛久沼の観光開発</p>	<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均で平日1日あたり何時間働いているか ・時間外労働が月80時間を超える教員の割合 ・各級安全衛生委員会や担当者会議の開催状況 ・牛久の学校も調査対象になったか ・超勤4項目以外の業務の問題と対処 ・教職調整額と本来支払うべき時間外勤務手当の乖離状況と対策 ・教員の事務負担軽減策 ・部活動の負担軽減策、多い部活の実態 ・教員増員、少人数クラス制の進展と計画 <p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署 ・展示施設整備の進行状況 ・エスカードの活用 ・歴史資料の保存状態、保存方法 ・アナログ資料のデジタル化 ・スケジュール的な見通し <p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャトーカミヤ、牛久大仏の来客数の推移 10年前、5年前、昨年 ・龍ヶ崎市との道の駅あるいは牛久沼の観光開発に関する協力の進展 ・牛久沼周辺の散策路、河川や遊歩道と連携した水 	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

		と緑のネットワークの進捗状況 ・牛久沼周辺自治体との協力の枠組み作りの進捗状況と計画	
13. 池辺己実夫 (一問一答方式)	1. 横綱「稀勢の里関」の栄誉を末永く讃えるとともに、茨城県・牛久市PR活動の推進について 2. いばらき国体に向けた牛久市武道施設について	(1)牛久駅東側県道「通称けやき通り」の呼称見直しについて (2)商品販売時における横綱「稀勢の里関」のPR及び知名度アップの推進活動について (1)市内武道施設利用団体と人数の状況について (2)体育館メインアリーナと武道施設との関連について (3)武道関連大会の開催状況について (4)利用者数に応じた設備（トイレの数、空調設備等）について (5)福祉避難所としての機能について (6)工事費とその財源について	市長 副市長 教育長 関係部長
14. 藤田 尚美 (一問一答方式)	1. SDGs（持続可能な開発目標）について 2. LGBTについて 3. 子どもや家庭が抱える問題への対応について	(1)市として、SDGsの目標達成のためにできることは何か (2)SDGsの理念をいかした教育についての考え (1)現状について (2)教育現場での対応 (1)暮らしの中での困りごとを抱えている子どもや家庭への相談体制 (2)スクールソーシャルワーカー配置の考え	市長 教育長 関係部長
15. 甲斐徳之助 (一問一答方式)	1. 圏央道4車線化への取組について 2. ひたちの地区中学校建設の進捗状況	(1)開通後の経済効果の検証 (2)企業誘致 (3)IC・スマート/SAの検証 (4)観光振興 (1)基本設計から意見を受けての実施設計はどのよう	市長 教育長 関係部長

	<p>況について</p> <p>3. 公園並びに学校内遊具について</p> <p>4. エスカード牛久ビルの今後の展開について</p>	<p>に対応したのか。 (2)補助金額の確定は。</p> <p>(1)市内公園の数 (2)遊具施設は。 (3)選定基準は。 (4)今後の設置予定</p> <p>(1)1階部分の賃料はいくらか。 (2)2～4階部分の空きスペースへの誘致をどう考えているか。 (3)公共施設も検討しているのか。 (4)2年後に市が買い取る際の交渉ベースは。</p>	
16. 遠藤 憲子 (一問一答方式)	<p>1. 住宅耐震改修等助成について</p> <p>2. 高齢者運転免許証返納について</p> <p>3. 介護保険について</p>	<p>1) 耐震診断の基準は、1981年以前の本造住宅が対象だが、市の耐震診断、耐震工事の状況</p> <p>2) 2000年には耐震基準に柱と梁の接合部分の規定も強化されている。茨城県は2017年度、市町村に対する耐震改修費用の助成制度を新設した。県内26市町で助成制度が進んでいるが牛久市は実施していない。市の考え方は</p> <p>3) 住宅リフォーム助成制度について</p> <p>1) 高齢者の運転免許保持者、交通事故件数、免許返納者の実態</p> <p>2) 市の支援事業として、65歳以上の運転免許証返納者に対しコミュニティバス乗車券か、過疎地有償運送利用券（奥野地域のみ）のどちらかを支給しているが、支援内容等の検討について</p> <p>3) 高齢者の移動の確保</p> <p>1) 介護保険料、利用者数、介護サービス、介護度別の推移（第1期～第6期）</p> <p>2) 第7期介護保険事業計画について</p>	市長 関係部長

<p>17. 鈴木かずみ (一問一答方式)</p>	<p>1. 国保の広域化について</p> <p>2. 認知症対策について</p>	<p>住民の命と健康を守る公的医療保険</p> <p>①牛久市の国保の状況 国保世帯数、被保険者数、滞納世帯、差し押さえ、一般会計から国保会計への繰り入れ状況 国の1,700億円の支援金の牛久市への影響</p> <p>②国保の都道府県化を進める背景としくみ</p> <p>③新制度導入による保険税の決め方</p> <p>④都道府県化によって住民負担増と給付費削減に危惧 ・今後の国保会計への公費繰入について</p> <p>①新オレンジプランの柱と認知症初期集中支援チームについて ・背景 ・根拠 ・チームの概要 ・集中支援の流れ ・どのような人を対象とするか ・地域包括支援センターとの関係 ・チームの人員配置要件 ・チームの活動体制 ・普及啓発について</p> <p>②ケアパスの必要性和進捗状況について</p> <p>③認知症サポーターの養成と今後の活動について</p>	<p>市長 関係部長</p>
<p>18. 利根川英雄 (一問一答方式)</p>	<p>1. 放射性指定廃棄物一時保管状況について</p> <p>2. 通学路の安全対策について ・シルバー人材センターの活用</p> <p>3. メガソーラー発電</p>	<p>・保管場所 ・保管状況 ・強化策 ・今後の方針</p> <p>・登下校時における安全対策の責任の所在 ・保護者に対する要請と研修 ・シルバー人材センターへの委託は考えられないか</p> <p>・環境保全対策と地域住民の同意</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	4. 議会図書室	・地方自治法第100条第19項 についての考え方	
--	----------	-----------------------------	--

平成29年第2回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成29年6月6日（火）午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

会議前にお知らせいたします。執行部から一般質問に関する資料配付の依頼がありましたので、これを許可し、各机上に配付しておきました。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は18名です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。



一般質問

○議長（板倉 香君） 初めに、5番守屋常雄君。

〔5番守屋常雄君登壇〕

○5番（守屋常雄君） まずは、おはようございます。どうもいつもお世話になっています。雄徳クラブの守屋常雄でございます。

雄徳クラブというのは、新しく甲斐議員と2人でつくった会派です。確固たる考えでつくった会派ではなく、政治活動にはまだなれていない2人のメンバーで始めますが、とにかく自由に考え、既存意識を持たずに、例えば観光交通システムの整備を考え提案していったり、これからますます大切になる地区社協や自治会活動に対する支援を考えたり、市民目線を大事にする小集団として活動していきたいと思っておりますので、皆様の温かい御配慮、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、一括方式、プラス、一問一答方式で一般質問を始めさせていただきます。

まず、第1点でございます。市役所としての空き家対策の現状の中で、特に2点について質問させていただきます。

まず、切実に要望したいのが、地区社協の活動拠点として利用できないかということです。

なぜならば、現状空き家の大家さんが売るつもりはないが、草刈りや定期的に換気をするなどの管理が大変と考えている方々が多く見受けられます。そこで、大家さんにかわり、地区社協で管理を行い、その見返りとして拠点として使用させていただき、学区の住民の方々の厚生施設として無料で借り受けるというシステムが考えられないかということです。ネックは駐車場の問題等がありますが、今、切実に熱望している地区社協の一つが向台地区社協だと思います。まず、ケーススタディーとして、市の具体的な考えをお示し願いたいと思います。

もう一つ、空き家対策としての質問ですが、国も空き家対策に動き出したので、目に見える範囲でも空き家の撤去が進んできたり、空き家のオーナー管理も進んできたと思いますが、牛久市として民間不動産業者さんとの連携による空き家の売却状況の現状につき、お答えいただきたいと思います。

2番目の質問ですが、エスカードビルのメインである1階スーパー部門は、予定どおりT A I R A Y Aさんがオープンでき、今のところ繁盛していて、まことにうれしい限りですが、2階から上の現在の賃借権の状況はどうなっていますか。

また、市としてエスカードビルをどう利活用するか、コンセプトは大体まとまりましたか。エスカードの利活用を図るためにも、ぜひ将来的に、ちょっと話は違いますが、上野品川ラインの本数アップや始発や終電時間を目いっぱい延ばすことを考えて、女性だけのフィットネスクラブやスポーツバーなどの若い人たちの拠点として提供できることも考えの一つに入れて、開店してくれるテナントの発掘をオール牛久で多少時間をかけてでも実現していただきたいと思います。お答えは後で結構ですので、やっていただきたいと思います。

3つ目の質問ですが、雨水被害を心配する季節にいよいよなってきましたが、ことしもゲリラ豪雨等が想定されますが、確認のためにも牛久市旧市街の雨水管理設工事のスケジュールについて、オフィシャルにできる範囲でお示し願いたいと思います。

また、下町、上町の雨水の受け皿に調整池もやっと工事が急ピッチで始まったようで大変うれしく思いますが、いつごろ完成予定なのか、お示し願いたいと思います。

4番目の質問に移らせていただきます。

シャトーカミヤの日本遺産認定について何度も質問してまいりましたが、3月に行われた「ワインの街うしく」の3Dプロジェクションマッピングは大変に好評で、再演を望む声が多く上がっています。また、シャトーでのイベントや催し物もふえ、集客効果も出ていると思います。そこで、続編の予定は考えているのか、お示し願いたいと思います。

4番目の2として、甲州市とのシリアル方式での提携については、牛久市文化芸術課のスタッフの方々の情熱と根本市長が各ポイントのキーマンに対するアピールをタイムリーに実行してくれたことが実り、実を得たことは大変快挙と思えます。今後のこの活動の方策をお聞かせ

願いたいと思います。

以上、4つの質問をそれぞれ御回答いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、シャトーカミヤの日本遺産認定に向けた甲州市との連携に関する進捗状況をお答えしたいと思います。

先月の定例記者会見でも報告させていただきましたが、5月15日に私は甲州市の田辺市長を訪問してまいりました。そこで、牛久市と甲州市の両市が「日本の近代化と日本ワイン」をテーマに共同で日本遺産申請することで合意しました。

この合意は、3月28日に多くの市議会議員の皆様が甲州市を訪問し、両市連携の機運を盛り上げていただいたことが大きな後押しとなったものでございます。

今後は、両市職員によりワーキングチームを組織し、茨城・山梨両県の協力を得ながら、平成30年2月の申請に向けて、構成文化財の選定やストーリー作成などについて共同で取り組んでまいります。

さらに、日本遺産認定の機運を盛り上げるためにも、両市の文化、産業等を基軸とした交流を積極的に促進したいと考えておりますので、引き続き議員の皆様には御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 私からは、空き家を地区社会福祉協議会の活動拠点として利用することができないかとの御質問にお答えさせていただきます。

現在、地区社会福祉協議会の活動拠点があるのは、牛久小学校区、二小学区及び奥野小地区社会福祉協議会の3カ所であり、他の5カ所につきましては、活動拠点を持たず、区民会館等を利用しながら活動している状況にあることから、向台小学校区地区社会福祉協議会のほか、活動拠点の要望をいただいているところでございます。

今後、地域包括ケアシステムに位置づけられる事業を進めていく上で、地区社会福祉協議会の活動拠点の整備は必要と考えておりますので、駐車場問題を初め、建物の管理方法、賃貸借料も含め、空き家の有効活用策の一つとして関係機関が連携し、検討してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 私のほうから、空き家対策2点目の民間不動産業者との連携による空き家の売却状況についてお答えさせていただきます。

これまでに、市として民間不動産業者と連携して空き家等の売却をした実績はございません。

現在、市としては、空き家の建物所有者の方と賃貸や購入を希望される方を仲介していただく「空家バンク制度」の創設作業を進めているところであり、あわせて、土地建物売買の専門家であり茨城県宅地建物取引業協会との協議をしているところでございます。

「空家バンク」につきましては年度内に創設をして、あわせて、茨城県宅地建物取引業協会と空き家等の仲介に関する協定を締結する予定としております。これらの活用により空き家等の流通促進を図り、定住促進に貢献してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） 私からは、御質問2番のエスカートのスーパー部門以外の出店の進捗状況につきましてお答えいたします。

ことしの2月1日にイズミヤが完全閉店したことにより、牛久駅前を中心拠点であるエスカート牛久ビルの空洞化が懸念されましたが、前回の議会で答弁しましたとおり、2月28日に株式会社エコスと出店に関する基本合意に至り、5月19日にはTAIRAYAエスカート牛久店が異例の早さでオープンしたところでございます。特に市民の皆様の要望が多かった食品スーパーのオープンにより、エスカートにも人の流れがふえ、以前と変わらないほどのにぎわいと活気に満ちあふれているところでございます。

御質問のエスカートの2階から上の利活用についてですけれども、まず、ことしの3月に牛久都市開発株式会社と協力して、関東を中心とした物販店舗等647社にエスカートへの出店に関する意向調査を実施いたしました。その結果、興味を示した数社と連絡を取り合っているところでございますが、現時点では具体的に出店が決定したところはありません。

また、4月10日には、第1回目のエスカート牛久ビル活性化懇話会を開催し、エスカートの関係者や商工業の振興、発展に力を注いでいる方々とエスカートの利活用や活性化の方策等について意見交換を実施したところでございます。この懇話会につきましては、今後も随時開催し、エスカートの公共的利用も含め、その利活用について多くの方々の意見を伺いながら十分検討を進めてまいりたいと考えております。

また、JR常磐線の上野東京ラインの運転本数の増発等につきましても、関係団体と協力して粘り強く要望を続けていき、牛久駅の乗降者数の増加を図り、若者を含めエスカートに多くの人が集い魅力的な場所となるよう、関係部署と協力しながら進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 私のほうから、雨水管理設工事の今後のスケジュールについてお答えいたします。

牛久市では、ゲリラ的豪雨などによる浸水被害を解消すべく、雨水排水整備に力を入れており、平成28年度までに田宮区民会館付近やヨークベニマル前の雨水管を整備したところがございます。

現在、みどり野、東みどり野、第二つつじが丘、神谷二区、牛久町などにおける雨水管整備や田宮町及び牛久町にて調整池整備の早期発注に向け整備を進めております。

雨水排水整備は国の交付金を活用しながら進めており、交付率により整備の進捗が大きく左右されます。今年度につきましては、要望額を上回る追加交付の内示がありまして、本定例会に増額補正予算を上げさせていただいておりますが、来年度以降の交付状況を予測することは難しく、現時点で今後のスケジュールをお示しすることはできません。しかしながら、引き続き整備を進めまして、浸水被害を早期に解消できるよう国及び県に対し強く要望してまいります。

次に、上町、下町の雨水の受け皿となる下町緑地調整池についてですが、現在、旧まちづくり交付金を活用して工事に着手しており、本工事で全体面積2万1,100平方メートルのうち約3分の1を整備いたします。国の交付要件が見直されたことによりまして、本工事が交付金を受けて整備できる最終工事となり、かわりとなる補助金も見つからない状況ではありますが、当該調整池は常磐線の東側に位置する根古屋川緑地調整池とつながっており、一体的に捉えて整備することで相乗的に効果を発揮できるものと考えておりますので、引き続き整備を進められるよう今後は単独費での整備も含め検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） シャトーカミヤで実施いたしました3Dプロジェクションマッピングの続編の作成予定についてお答えをいたします。

昨年度シャトーカミヤで実施をいたしました牛久市初の大規模3Dプロジェクションマッピング「BON APPÉTIT!～ワインの街うしく～」は、3月10日、11日の2日間で約6,000人の見学者が訪れ、シティプロモーションに貢献したのみならず、市全体で重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設の日本遺産申請に取り組むことを広く市内外に周知することができたと考えております。

さらに、同イベントにおきましては、シャトーカミヤ園内にぶどう園通り商店会の店舗が約10年ぶりに出店をするなど、シャトーカミヤと地元商店会との連携も深めることができたと考えております。

本来であれば、議員御指摘のとおり、今年度もシャトーカミヤと協働で3Dプロジェクションマッピングを実施することで、シティプロモーションを行うとともに、シャトーカミヤとは

これまで以上に連携を深めていきたいところではありますが、実施するには多額の費用を要することとなります。

昨年度は、国庫補助金であります地方創生加速化交付金998万7,000円を活用することによりまして開催することができましたが、市単独の予算での開催は大変厳しい状況のため、続編の作成及び開催は考えておりません。

しかしながら、日本遺産申請も控えておりますので、シャトーカミヤとは今後ともさまざまなイベントを協働で行うことで、より一層連携を深め、認定に向けての機運の醸成を図ってきたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） どうも回答ありがとうございました。

それでは、ちょっと再質問を2点だけさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず1点目は、空き家対策についてなんですが、特に旧市街で外観上問題のある空き家が多数見受けられますけれども、市のほうでローラー作戦などをやって、持ち主あるいは相続人に対するアプローチ等の具体策につきまして何か考えをお持ちでしたら、お示し願いたいと思います。

それと、あともう1点なんですが、一応、今後の日本遺産の活動についてなんですけれども、過日、教育民生担当の議員とか、それからあと有志議員で甲州市を表敬訪問したことがどうも何か少しはお役に立ったみたいなんですけれども、大変うれしく思いますけれども、ぜひ執行部に考えていただきたいのは、日本遺産認定の一助になり、しかも市民へのPR、まだちょっと足りないと思うんですが、市民へのPRのためにも例えば立ち寄り先として甲州市を入れていただいて、例えば具体的には区長会の研修とか、市民もこれの立ち寄り先として入れていただければうれしいなど。甲州市としてもこの間、有志議員で行ったときに結構みんな一生懸命お土産を買っていただいたんですけれども、お土産を買ったり、それから食事をしたり、そういうことも非常に向こうにはインパクトがあると思いますので、ぜひお願いしたいなど。そして、ぜひ向こうからも牛久のほうにおいでいただいて、将来的には提携都市にでもなれば非常にすばらしいことかなと思いますので、この2点についてちょっと再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 日本遺産なんですけど、やはりこれはお互いの市民の盛り上がりということが一番大切でございます。そういう機運をこれからどのように高めていくかという重要な

課題になるかなと思います。

また、この先の陳情にございましては、県知事、それから文化庁への訪問などを行いまして、極力もうこの1年というものを日本遺産に向けて進むこと、これは牛久にとっても非常に価値のある、また、内外ともに大きく牛久を知らしめる、また、牛久のそういう文化的な価値にも寄与するものと考えておりますので、積極的にやってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） それでは、私のほうから空き家等の所有者に対する今後のアプローチ策についてお答えをさせていただきます。

市としましては、5月下旬から実施しております空き家実態調査により把握をした空き家と、これまで行政区や住民の皆様より御提供いただいた空き家の情報をもとに、管理不全空き家と適正管理空き家に分け、対応してまいりたいと考えております。

管理不全な空き家の所有者に対しましては、近隣住民の生活を守る観点から、牛久市あき家等の適正管理及び有効活用に関する条例に基づく助言、指導などの行政措置を行い、改善の対応をしていただけない空き家所有者等に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家等に認定をして、法に基づいたより強制力のある措置を講じてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みとしましては、平成29年5月15日に庁内関係部署で構成した牛久市特定空家等判定委員会を開催し、特に著しく生活環境を脅かしている8物件を特定空家等の候補として選定し、5月29日に開催されました牛久市空家等対策協議会へ提示して意見を求めたところでございます。

今後は、当該8物件を特定空家等に決定し、国の空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、助言、指導、勧告、措置命令等の手順に従い慎重に進め、適正管理へ導いてまいりたいと考えております。

また、適正な管理を行っている空き家の所有者等に対しては、空き家に関するアンケート調査を実施し、活用希望、賃貸希望、売買希望などの意向を把握して利活用促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 研修先の質問にお答えさせていただきます。

牛久市区長会の年に2回開催される県外研修の行き先、また、例年10月に予定されている牛久市民号の行き先については、牛久市区長会に提案し、承認をいただいております。今年度の行き先は既に決定しておりますので、来年度以降は甲州市方面も視野に入れながら協議して

まいりたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） ありがとうございます。これにて私の一般質問を終了させていただきます。

最後に、ちょっと申しおくれて申しわけございませんけれども、板倉議長、御就任おめでとうございます。大変と思いますけれども頑張ってください。よろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 皆さん、改めましておはようございます。公明党の秋山 泉です。通告に従いまして一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

最近、健康寿命という言葉をよく耳にします。もともとは世界保健機構WHOが提唱した言葉で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを言います。医学の進歩で延びた寿命の分も、いかに健康的に生き生きと暮らせるのかが問われております。平均寿命がこの世に生を受けてからどれだけ生きられたかという個体の命の長さをあらわすのに対して、健康寿命は人がどれだけ健康で豊かに生きられるかをあらわす指標と言えます。健康で自立して活動し生活できる期間とは、具体的には自力で食事、排せつ、入浴、更衣、移動などの日常生活が可能で、かつ認知症などを伴わずに自分の意思によって生活できる期間と考えてよいと思います。

厚生労働省は、5年に一度集計するためタイムラグがありますが、平成23年の健康寿命を男性70.42歳、女性73.62歳と試算をしています。これは、平均寿命と健康寿命の差は男性で9.13年、女性で12.68年となっております。

では、なぜ健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めることが重要なのでしょうか。もちろん第一は、個人が幸せに老後の生活を送るためです。多くの人は、みずからの最期の姿としてびんぴんころりを望みますが、そのような最期を迎える人は多くはおりません。ですから、幾ら平均寿命が延びても不健康な期間が延びるだけでは、本人はもとよりお世話をする家族の心身両面の負担が重くなってしまいます。ましてや、少子化と相まって家族の形がすっかり変わった今、家族の負担はますます大きなものとなっていきます。加えて、社会全体で考えても、急速な高齢化が進む日本にあっては、不健康な期間が延びると介護費用、医療費用が膨大なものとなってしまいます。

御承知のように、現在、年金、介護、医療などの社会保障は現役世代、20歳から64歳、

2. 4人で1人の高齢者を支える騎馬戦型となっております。それが、2050年に現役世代1.2人で1人を支える肩車型になると予想をされております。現役世代の5割を保障しようとすると、現役世代はお給料の半分、50%を社会保障に回さなければいけません。このような社会は持続可能とは思えません。だからこそ、一人一人が自立した幸せな老後を送るためにも、日本の社会を維持していくために健康寿命を延ばして、平均寿命との差を縮めることはとても重要なことであります。

厚生労働省が対象に重点的に取り組むべきと指定している疾患は、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5種類で、5大疾患と呼ばれております。健康寿命を延ばすには治療も大事ですが、食事やエクササイズなど、生活習慣の改善がとても大切だと思います。

そこで、お伺いいたします。

まず、本市の男女別の寿命、健康寿命の推移をお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長小川茂生君。

○保健福祉部次長（小川茂生君） 御答弁申し上げます。

健康寿命は、WHOが提唱した指標で、「平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間」をいい、平均寿命から衰弱や病気などによる介護期間を差し引いた期間とされております。健康寿命の算定方法は国から提示されておりますが、基準となるデータを市町村の判断で決められるため、比較がしにくいものであることから、当市では茨城県が推奨する「障害調整健康余命」に基づき経年的に評価をしております。

「障害調整健康余命」は、介護保険認定者数と完全生命表をもとに算出するもので、全国都道府県や県内市町村と比較ができるものです。また、値としては、基準となる年齢からあと何年健康でいられるかを年数で算出するものとなっております。年齢区分は65歳から94歳まで5歳刻みの区切りで、余命年齢を算出しております。

算出に必要な完全生命表は、5年に一度国から公表され、最新が平成22年となりますので、今回は平成22年から平成26年までの期間、年齢区分は後期高齢者となる75歳から79歳の男女別健康余命の推移をお答えいたします。

男性は、平成22年は10.72年、平成26年は10.75年と、5年間で0.03年延びております。女性は、平成22年は11.94年、平成26年は11.96年と、0.02年延びております。平成26年は男女とも全ての年齢区分において国や県より健康余命は長く、特に男性は65歳から79歳までの年齢において、平成22年から26年の5年継続して県内第1位となっております。また、女性についても、県内順位は上昇傾向でありまして、特に65歳から69歳の年齢区分におきましては、平成22年の県内第11位から平成26年は第5位となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） では、続いて健康寿命を延ばすための本市の取り組みをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長小川茂生君。

○保健福祉部次長（小川茂生君） お答えいたします。

国は、平成25年度に策定した「健康日本21第2次計画」の中で、健康寿命の延伸を新たに目標に掲げ、現状値を平成22年で男性70.42年、女性73.62年としております。当市におきましては、平成18年3月に策定いたしました「うしく健康プラン21」に基づき健康づくり施策を実施し、さらなる推進を目指して平成29年3月に第2次計画を策定いたしました。

この計画の中では、行動目標の項目として「食生活」、「運動」、「休養」、「健康阻害因子」、「予防接種・健診」、「地域のつながり」の6項目を提示しております。

具体的な施策として、まず「食生活」については、うしく食育推進計画に基づき、平成23年度から食生活改善推進員の協力により、年長児を対象に「朝ごはん」をテーマとした食育紙芝居活動を継続実施しております。さらに、野菜の摂取量をふやすため、平成26年度に食育推進のための野菜キャラクター「うしく野菜オーケストラ」がデザインされ、平成28年度にはテーマソングCDを作成いたしました。今後は、キャラクターやCDを使って効果的な啓発普及を図ってまいりたいと考えております。

次に「運動」では、平成18年度より実施している健康ウォークを継続し、茨城県ヘルスロードに指定されている市内9コースを普及するため、平成26年度にヘルスロードステーションを設置いたしました。また、ヘルスロードコースの案内看板整備を平成27年度から順次実施し、平成30年度に完了する予定となっております。あわせて、コースマップも順次更新したものを作成しております。

「健康阻害因子」としての受動喫煙対策は、平成19年度より「空気もきれいなお店認証制度」を開始し、登録店舗数が増加しております。また、平成28年度より「牛久市子どもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成制度」により、妊婦や子供のいる家族に対する禁煙を支援しております。

各種健診や予防接種は、受けやすい体制整備とともに未受診者への受診勧奨などの対策を実施し、受診率の向上に努めております。

最後に「地域のつながり」におきましては、うしくかっぱつ体操やシルバーリハビリ体操を行う指導員の養成を行い、より身近な地域で仲間同士で実施できる体制を支援しております。

今年度の主な新規事業としましては、歯科保健対策として、歯周病予防教室と1歳児の歯の

相談を開始いたしました。また、糖尿病の重症化予防対策として、健診結果で要医療判定の方に対し重点的な受診勧奨の実施や医療機関との連携強化を進めております。

今後も、健康寿命の延伸に向けた健康づくり対策について、うしく健康プラン21第2次計画の進捗状況等を評価し、推進してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 私が今回、提案させていただくのは「あいうべ体操」、聞かれた方もいらっしゃるかと思いますけれども、これを考案されたのは、みらいクリニック院長の今井一彰氏であります。本来の人間の呼吸とは鼻呼吸であり、口呼吸することによって、体にとっては不自然なことで、私たちの健康を左右すると言われております。

院長いわく、およそ病気の7割は口呼吸が原因となること。先生は、患者さんのほとんどが口で呼吸をしていることに気づきました。症状が重いときは息のおいも強く、よくなると、おいも弱まっていくこと。そして、おいの原因が歯周病や歯肉炎といった口内の炎症ということもわかっております。そして、今井先生は、体の病気と口の中の炎症には何らかの因果関係があると直感的に確信をされたのです。

空気中にはウイルスや化学物質など、無数の好ましくないものも含まれております。鼻呼吸の場合、繊毛、そして粘膜によってある程度ブロックすることができます。さらに、上咽頭にある扁桃リンパ組織が異物を除去してくれます。ところが、口呼吸の場合、空気が口を乾燥させ、唾液による殺菌・消毒作用を低下させてしまいます。また、唾液に含まれている免疫物質が減ることで免疫作用が下がり、インフルエンザ、咽頭炎や扁桃炎なども起こりやすくなっていくということになります。また、口呼吸の弊害として、顔面と体のゆがみ、歯と口元の変形、学力、運動能力の低下、皮膚組織の炎症、いびきや歯ぎしり、体の震えや機能低下などが挙げられております。

では、口呼吸を直すにはどうすればいいのでしょうか。それは、舌の位置を直すことです。執行部の皆さん、また、議員の皆さん、軽く口を閉じていただいたときに御自分の舌の位置がどこにあるか、ちょっと確認をしていただきたいと思います。舌が硬口蓋にびたりとくっついている、この口蓋というのは口の中の上部の壁のことをいいます。この前方の約3分の2を硬口蓋といいます。ですから、舌が上顎の3分の2ぐらいにあればいいんですね。それが、舌の先が上の前歯の裏にくっついたり、また、下に落っこついたり、どうでしょうか。

そうした場合には、やはり改善が必要だということなんですね。それは、トレーニングを繰り返すことで、この舌の位置を直すことができるということなんです。それが、私が今回提案させていただく「あ・い・う・べ」という体操になります。よろしいでしょうか。これを1日30セット、お風呂に入ったときにでも、湯気があって乾燥しませんので、そこで行うの

が一番効果的だと言われています。これは器具も要らなければ、時間も要らないという、費用もかからない。

この「あいうべ体操」を取り入れた九州のある学校では、その学年が他の学年と比べて欠席率が低くなるという結果が出ております。また、今井先生のクリニックで診断した患者さんの中でも、感染リウマチやアトピー性皮膚炎、また、過敏性腸症候群など、さまざまな病気の症状が改善しているということです。今井先生は、全国で講演をされていると伺っております。本市の健康寿命が高いということは、それだけ健康に気を使われていらっしゃる方が多いということだと私は考えます。ぜひ今井先生の講演の開催、また、「あいうべ体操」の推進を試みてはいかがでしょうか。本市の御所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長小川茂生君。

○保健福祉部次長（小川茂生君） 御答弁申し上げます。

国は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の中で、口腔の健康に関する生活習慣の改善を提示しております。当市においても、「うしく健康プラン21」の中で歯科保健の推進を掲げてございます。健康寿命延伸に向け、口腔機能向上に取り組むことは、バランスよく、おいしく安全に食べるために必要とされ、また、感染症などの病気の予防や全身の健康状態の改善に口腔機能や口腔の衛生状態が関与していると言われており、重点課題として注目されております。

議員御提案の「あいうべ体操」は、NPO法人日本病巣疾患研究会所属の福岡県「みらいクリニック」院長、今井一彰先生が口呼吸改善のための口腔体操として考案され、現在、九州地方を中心に全国で講演を行うなど、普及啓発されております。この体操を取り入れた大分県の自治体に伺ったところ、1セット10回の「あいうべ体操」を1日3回行うことで、風邪やインフルエンザの発症予防、いびきの解消や花粉症の緩和等の効果が個別にあらわれているということでした。

市が推奨する健康情報は、科学的根拠に基づいた情報を提供していく必要がございます。しかしながら、実施自治体におきまして一定の効果はあると考えられるため、調査研究した上で、今年度新規事業で実施する歯周病予防教室において「あいうべ体操」を紹介してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま次長のほうから前向きな御答弁をいただき、よかったですと思いました。各自治体でも、今お話があったようにこの「あいうべ体操」を導入しているところもあります。誰も人に迷惑をかけることなく、健康で年を重ねていきたいと願っているものです。それぞれの環境や立場、御自身の体の状態によって合う、合わないものがありますので、

多くの選択肢を提供するのも行政の務めと考えております。多くの市民の方が健康で長生きされるよう祈っております。

では、続いて国民保護計画についてお伺いいたします。

国民保護計画とは、平成16年に成立した国民保護法に基づき、ほぼ全ての自治体が策定をいたしました。国民保護法の正式名称は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といい、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の命、身体、財産を保護するため、国や地方公共団体等の責務、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置、及びその他の国民保護措置法に関して必要な事項を定めております。

そして、国民保護計画とは、外国からの武力攻撃やテロなどの有事に備え、住民避難や被災情報などの収集方法などを定めたものであり、政府が定める国民の保護に関する基本指針に基づいて地方公共団体及び指定行政機関が作成する計画であります。地方公共団体の計画の作成や変更に当たっては、関係機関の代表者等で構成される国民保護協議会に諮問するとともに、都道府県と指定行政機関は内閣総理大臣に、市町村は都道府県知事にそれぞれ協議することになっております。

北朝鮮のミサイル開発については、化学兵器のサリンを弾頭につけて着弾させる能力を既に保有している可能性がある指摘し、警戒感を示しております。弾道ミサイルが東京に向け発射され、サリンが拡散する可能性はゼロとは言い切れません。自治体は不測の事態に備えて市民の安全確保に万全を期す必要があると考えます。

そこで、お伺いいたします。

この牛久市国民保護計画は、平成23年7月に策定されました。国民保護法が平成16年に成立をし、策定されたものが現在のものであるのか、お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 牛久市国民保護計画の策定についてお答えいたします。

本市の牛久市国民保護計画につきましては、平成18年12月に策定しております。

策定の背景としては、2001年9月、3,025名が亡くなった米国同時多発テロ、2001年12月22日に発生した海上保安官3名が負傷した南西海域不審船事案など、外国からのテロの脅威が国内での不安材料となり、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法などの法律整備が進んだことによるものです。

なお、平成17年3月に国レベルでの「国民の保護に関する基本指針」が、平成18年1月に県レベルでの「茨城県国民保護計画」が策定され、これを受けて市レベルでの牛久市国民保護計画を策定いたしました。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今、御答弁で平成18年に策定されたと御答弁いただいたんですけども、その後に平成23年であるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 平成18年12月に策定しまして、その後、国の指針の修正など、国、県の計画が大幅に見直されたことにより、平成23年7月に改定いたしました。改定はその1回のみとなります。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） では、それ以降は改定はされていないということですね。

では、この国民保護協議会、策定するための保護協議会はどのようなメンバーで構成されているのか、お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

国民保護協議会は、国民保護法第40条に規定されており、牛久市長を会長として合計34名で構成されております。

委員につきましては、市を管轄する「指定地方行政機関の職員」、「自衛隊員」、「県職員」、「副市長」、「教育長及び消防長」、「市職員」、「指定公共機関又は指定地方公共機関の職員」、「国民保護のための知識経験を有する者」を市長が任命するとしております。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、平成23年7月に改定をされました。その後、組織体制も何度となく変更になりましたが、内容を見させていただきましたが、全く変わっていないんですね。組織体制が変わったにもかかわらず、中身が変わっていないと。これは本市として余りこの計画に対して重要性を感じていらっしゃるのかどうか、本市の国民保護計画についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） お答えします。

最近、北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案などが大きく報道されておりますが、我が国に向けてミサイルが発射される場合、極めて短時間で着弾することが予想されております。これに対応するには、迅速な情報伝達体制の構築と適切な対応が求められており、いかに被害を最小限に抑えることができるのか、あらかじめ考え、計画しておく必要がございます。

牛久市国民保護計画は、武力攻撃やテロ攻撃などが発生した場合に、市民の生命、身体及び財産を市が迅速に保護、確保することを目的とする非常に重要な計画と捉えております。

なお、計画の改定に当たっては、国・県・市と順番に改定することとなっております。市の計画を平成23年7月に改定いたしました。その後に行われた平成24年1月と平成26年11月の県の改定では、牛久市に直接かかわる改定箇所がありませんでしたので、市の計画の改定は行っていない状況です。

しかしながら、市の組織、機構及び事務事業の見直し等、軽微な改定は協議会の協議を経ずに行えることから、随時改定していくとともに、国の基本指針の改定、県の計画改定等を注視し、経年変化に対応した計画となるよう改定を行ってまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） では、その点をよろしく願いいたします。

次に、全国瞬時警報システム「Jアラート」についてお伺いいたします。

北朝鮮は、29日午前5時40分ごろ、東海岸元山から日本海に向け、弾道ミサイルを発射いたしました。これは3週続けての発射となり、北朝鮮の弾道ミサイルによる挑発はことしに入って9回目となります。

「Jアラート」とは、北朝鮮がミサイルを発射した場合、早期警戒衛星を持つ米軍から防衛省に第一報が入り、日本に飛来するおそれがあれば、総務省が「Jアラート」を発信します。そして、人工衛星を通じて自治体の受信機に送信され、自動起動装置で即時に防災行政無線が流れる仕組みとなっております。また、携帯電話会社にも情報は伝わり、該当地域にいる利用者のスマホには緊急速報のチャイムが鳴ります。

「Jアラート」は、2007年2月に運用を開始し、14年4月に受信機、16年5月に自動起動装置が全市町村に整備されました。地震や津波などの自然災害のほか、12年12月と昨年2月の北朝鮮によるミサイル発射でも作動をしました。

そこで、お伺いいたします。

毎月1回、抜き打ちで行われる「Jアラート」の受信訓練、また、昨年11月の全国一斉訓練について詳しくお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、「Jアラート」の訓練についてお答えいたします。

全国瞬時警報システム「Jアラート」の受信訓練についてお答えいたします。

御質問ございました月1回の抜き打ちで行われる「Jアラート」の受信訓練につきましては、県に問い合わせたところ、実施されていないとの回答でございました。

平成28年11月29日に行われた全国一斉情報伝達訓練につきましては、「Jアラート」が正常に作動することを確認するため、国からの試験情報により各地方公共団体の防災行政無線を実際に自動起動させて放送を行ったもので、毎年同時期に実施される訓練となっております。

す。

市では、広報紙により、あらかじめ市民に周知した上で訓練を実施しております。このほかにも、昨年6月23日と11月4日に「Jアラート」を用いた訓練放送を行っております。

このように、牛久市では平成27年3月に「Jアラート」の自動起動装置を整備して以来、同様の訓練には欠かさず参加しているところでございます。

なお、訓練結果につきましては、現在までのところ、ふぐあい等の発生はなく、問題なく放送されております。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、ミサイル発射の情報が流れたら、国民はどう動いたらよいのでしょうか。

政府は、4月21日、内閣官房のホームページで国民保護ポータルサイトに対処法を掲載いたしました。自治体の役割は、市民がパニックを起こさないように周知することが大事であり、今後どのように安全を確保するのか、お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えいたします。

市民への周知方法につきましては、弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、「Jアラート」により、ミサイルが落下する可能性のある地域の防災行政無線等から自動的に警報が流れます。

市ではこれに加えて、FMうしくうれしく放送で割り込み放送を活用することにしております。

また、「Jアラート」の信号を受信した携帯電話各社では、エリアメールにより緊急速報が配信されることとなっております。

しかしながら、緊急時だけでなく平時における情報提供も重要であることから、市のホームページにおいて、弾道ミサイル落下時に市民がとるべき行動を掲載するとともに、特別なサイレン音や弾道ミサイル落下時の行動に関するQアンドAなどを閲覧できるように、内閣官房の国民保護ポータルサイトへのリンクを張り、周知を図っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、教育現場においても、各市町村で有事に備えた動きが出てきております。本市の取り組みをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 「Jアラート」での情報伝達に対しての教育現場での取り組みにつきましては、本年4月21日付、茨城県教育庁から各市町村教育委員会宛での通知

「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について」によりまして、各教育委員会管理下の小中学校へ、国民保護ポータルサイトの内容をよく確認の上、周知を図るよう事務連絡が来てございます。

牛久市におきましてもこれに従いまして、各小中学校に対して、屋外にいるとき、屋内にいるときのそれぞれの場合の対応行動を伝達するとともに、さまざまな場合の対応に対するQ&Aも伝達いたしまして周知を図ったところでございます。

今後も、「Jアラート」による情報伝達はもちろんのこと、そのほかにも国から発せられる情報に注視し、市交通防災課とも情報を共有しながら、弾道ミサイルその他の危機に適切に対応できるよう、小中学校への周知に努めてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 先日も竜巻警報が発令され、「Jアラート」が作動し、本市の防災無線が流れました。早朝ということもあり、市民の方から苦情の電話が入ったと伺っております。しかし、何かあってからでは遅いので、御理解をいただくためにも、今後周知していくことが大事なと思いますので、その点よろしくお願いします。

最後に、犯罪の低年齢化防止についてお伺いいたします。

近年、詐欺事件に関与する人間の低年齢化が著しいです。ことし2月、東京都北区の70代女性からだまし取ったキャッシュカードを使い、同区のコンビニのATMで現金84万円を引き出した容疑者として、滝野川署は12日午前防犯カメラの画像をホームページなどで公開し、情報提供を呼びかけました。しかし、この画像が東京都内の中学2年の女子生徒だったことが判明し、4月12日、同庁のホームページやツイッターなどから画像が消去されました。

近年、このように小学生や中学生の子供たちが詐欺事件に関与する事件も少なくなく、被害者ではなく加害者となるケースが多くあります。2014年2月に発表された警視庁の統計では、2013年の1年間で振り込め詐欺に関与した疑いで逮捕、書類送検された少年は262人、統計をとり始めた2009年の約8倍にも上る結果となりました。その時点の最年少は、中学2年生で14歳だったということでもあります。しかし、このような詐欺事件が表面化し、私たちの目に触れるのは一部であり、まだまだ知らないところで詐欺行為が行われ、子供たちが悪い大人の犯罪に加担しているケースは多いと考えます。例えば詐欺グループの一員であるという少年は、小学校6年生。同じ小学校出身の先輩に呼び出され、お金欲しさにグループに入り、詐欺行為を繰り返しているということもあるそうです。

いまだに振り込め詐欺の被害に遭われる方は多くいらっしゃり、まさしくイタチごっこの状態です。ちょっとした好奇心やお小遣い稼ぎのつもりが、泥沼にはまり、抜け出せなくなるが多いと思います。今後、子供たちを犯罪からどう守っていくのか、お伺いいたしま

す。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員御指摘の小学生や中学生が詐欺事件に関与する事案は、牛久市内では起こっておりません。しかし、同様の事案が牛久市内で起こらないとは限りません。

そこで、非行防止に向けては、児童生徒の規範意識を育むことが大切だと考えます。規範意識は、家庭教育が土台になるかと思いますが、学校においても、生徒指導、教科指導、道徳教育、特別活動及び人権教育など、あらゆる教育活動の中で育成しております。

例えば、道徳では、指導すべき内容項目の中に「約束を守ること」や「公德心をもって法を守ること」などがあり、小学校低学年から中学3年生まで、毎年学びながら道徳的な実践力を高める指導をしております。また、中学校の社会科公民では、「社会集団の中で生きる私たち」の中で社会的なルールを身につけたり、暮らしを支え合ったりすることの大切さを学びます。このような学習を通して、児童生徒にルールや法の重要性、また、それを守ることの必要性を自覚させ、非行防止につなげています。

さらに、校外生活においても機会を見て指導しております。例えば、夏休みはお祭りなどがあつたり、冬休みは年末年始の行事などがあつたりと、長期休業中は児童生徒が開放的になる傾向にあり、不特定多数の大人と接触する危険性もあります。

そこで、学校では、長期休業前に全校集会や学級活動などで長期休業中の生活について児童生徒に指導するとともに、保護者に対しても懇談会の際や文書配布を通して注意喚起をしております。今後は、具体的事例を挙げながら、より一層指導をまいります。

また、夏休みには「中学生による1日防犯連絡員活動」を実施しています。この活動は、中学生が「1日防犯連絡員」となって、地域の防犯連絡員、警察官とともに戸別訪問をし、地域の方に防犯意識の高揚を図っています。この活動を通して、中学生自身の意識高揚も図っています。

さらに、牛久警察署管内学校・警察連絡協議会に参加し、近隣の小中高等学校や警察との情報交換を年に3回定期的を実施し、犯罪防止等に向けた協議もしています。牛久警察署とは今後も児童生徒の健全育成に向けてより一層連携を深めてまいります。

今後は、服装の乱れや遅刻、欠席が増加傾向にあるような、様子が気になる児童生徒については、必要に応じて電話連絡や家庭訪問等を実施し、直接児童生徒と話をするなどしながら学校外での生活状況を把握し、適切な指導、支援に努めてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 子供は宝であり、財産であります。大人の目の届かないところで危険と遭遇することも長期休業中にはよくあると思います。事故や事件に巻き込まれることのない

よう、先生方は毅然とした姿勢で子供たちの命に響くような指導をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時14分休憩

午前11時24分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、22番石原幸雄君。

〔22番石原幸雄君登壇〕

○22番（石原幸雄君） 改めまして、皆さんこんにちは。石原幸雄でございます。

ただいまより、通告に従いまして市政全般について5点8項目の一般質問を行います。

まず第1点目といたしまして、エスカード牛久ビル活性化に伴う駐車場の確保策についてお尋ねをいたします。

御承知のように、イズミヤ撤退後のエスカード牛久ビルの1階のフロアには、先月住民の待望久しい大手の食料品店が開店したことにより、衣食住にかかわる食の分野のニーズの解消ができたものと存じます。しかしながら、依然として衣料や生活雑貨類のニーズが解消されていないことから、今後は一日も早いその分野のニーズに似合う出店等の入店が課題であると認識をいたしております。

一方、現代の車社会においては、駐車場がいかに確保されているのが肝要であります。エスカード牛久ビルの地下の駐車場は110台の駐車スペースしか確保されておらず、今後、同ビルの2階から4階部分に商業系を中心とする出店者を誘致することを考慮すると、さらなる駐車場の確保の問題が大きなネックになるものと判断をいたします。

ところで、JR牛久駅西口には、かつては大手のスーパーが営業していたものの、現在は総合家庭用品メーカーの流通センターとして使用されている地下1階地上6階建てのビルが立地しております。当然のことながら、この建物の立地は都市計画法上、合法ではありますが、駅前という極めて公共性の高い場所における立地を考慮した場合、いかなるものかとの疑問も感じざるを得ないのであります。

そこで、同ビルを単なる流通センターとして使用するよりも、公益に資するという観点から、本市がこのビルの所有者に買い取りを働きかけ、その上でエスカード牛久ビルの来客用の立体駐車場として使用することを検討すべきであると考えます。

なお、その場合、同ビルとエスカード牛久ビルとを通路でつなぐなど、利用者の利便性に配慮することも重要であります。エスカード牛久ビルの活性化に伴う駐車場の確保策についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） エスカード牛久ビル活性化に伴う駐車場の確保策につきましてお答えいたします。

先ほどの守屋議員の御質問にお答えしたとおり、エスカード牛久は、ことしの2月1日のイズミヤ完全閉店を受け、市民の皆様の生活基盤を支える上で一番重要で、特に要望の多かった食品スーパーの誘致を第一に取り組んでまいりました。

その結果、5月19日に株式会社エコスの食品スーパーであるTAIRAYAエスカード牛久店が、2月28日の出店基本合意から約3カ月という異例の早さで1階フロアにオープンいたしました。これにより、エスカード牛久にも人の流れがふえ、にぎわいと活気が戻ってきたところでございます。

御質問のエスカード牛久ビル活性化に伴う駐車場の確保策につきましては、牛久駅周辺における中心拠点として重要な施設であるエスカード牛久を多くの人が集い、憩いの場所とするためには、駐車場の整備は重要な課題の一つであると認識しております。

石原議員御提案のエスカード牛久に隣接する既存建物を活用して立体駐車場を整備することにつきましては、建物の用途変更に伴う現行法規に対する適法性の確認、詳細な構造計算等の実施、莫大なる整備事業予算の確保等、クリアすべき多くの課題がございます。

また、TAIRAYAのオープン初日には入場制限がかかるほど大勢の来客があり、以後も大いににぎわっておりますけれども、地下の駐車場が満車となり問題となるようなことは全くありませんでした。

その一方で、駐輪場は満杯となり、エスカード牛久の利用者の交通手段は、自転車や徒歩等が非常に多いということがわかりました。

しかしながら、2階から上のフロアに店舗等がオープンした場合には、さらなる駐車場の確保が必要になると考えておりますので、このエスカード牛久を訪れる人々が利用しやすい駐車場を整備するためにはどうすることが最良なのか、議員の御提案も含め、今後、多くの方々の意見を聞きながら十分検討し、判断してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今の次長の答弁によりますと、駐車場が満杯になることはなかった、自転車や徒歩の利用者が多かったと。この現実私もそのとおりだと思いますが、やはり自動

車社会ということを考えますと、駐車場というものはきちんと確保されなければいけないと思うわけであります。

そこで、次長の答弁の中にも確かに検討していくというお答えがあったわけでありますが、検討するということになると、これはいつごろまでに検討するのか、その点を明確にしたい。再質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

ただいま答弁したように、既存の建物を活用するといろいろな問題等がございます。そういう中で2階から上の物販店舗等の作業を我々は今しているところでございますけれども、当然、駐車場に関しては、先ほど答弁しましたとおりに必要だということではございます。

いつごろということですが、やはり今、懇話会等も実施しております。いろいろな人の意見を聞きながら、その駐車場の計画も含めて、あるいはかっぱ口第2駐車場という市の駐車場がございます。そちらのほうの整備ができないとか、そういう問題も含めていろいろ検討させていただきたいと思います。ですから、少しお時間をいただいてということになるかと思えます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 検討するということで、時期についてはちょっと明確に示されませんでした。これは非常に大事なことでありますので、市長、これは市長にお尋ねをしたいと思いますが、市長はこのエスカードビルの駐車場問題についてはどのようにお考えですか。御見解を伺いたいと存じます。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 想定された何といいますか、TAIRAYAさんが開店されまして、駐車場は恐らく大丈夫じゃないかということで、あの地域についてはやはり歩き、それから自転車ということでそういう想定をしていたんですが、でもやはり今度2階、3階、4階になりますと、そしてさまざまなイベントですと、これは恐らく駐車場が少なくなるだろうと私は想定しています。

では、そのときどうしてそろえていいかと。先ほど次長が言いました、昔の旧役場は役場の場所があそこがございます。過去にもあそこに立体駐車場という話もあったようでございます。私もそういうものも視野に入れながら、ただ、現在の牛久の財政規模を考えると、ちょっとここ二、三年は難しいのかなと。また、オリンピックの前は非常に資材が高騰しますので、そういうことで難しいのかなと。

ただ、やはり街なかを活性させるためには何らかの方策をしなければならないということは、

私は十分強く認識しております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、市長から答弁をいただきましたが、やはりこの問題は非常に大切な問題であろうと。牛久の顔であるエスカードの問題でありますから、駐車場をきちんと確保すべきであると。時間がかかってもこれは解決策を示されなければいけないというふうを考えておりますので、そのように執行部においては今後動いていただけないということを大いに期待をいたしまして、次の質問に移ります。

次に、第2点目といたしまして、防火防災について2項目のお尋ねをいたします。

初めは、牛久消防署の建てかえ等についてであります。

御承知のように、牛久消防署が現在の敷地に建てられてから41年が経過をしました。その間、本市の人口は飛躍的に増大し、現在も茨城県内を通過するJR常磐線の沿線自治体の中では、本市は唯一人口の増加が継続している自治体であることは論をまたないところであります。

その一方で、本市は稲敷地方広域市町村圏事務組合の構成市町村の中で人口が最大であるにもかかわらず、牛久消防署についてはこれまで本格的な建てかえ等が行われなかったことに加えて、敷地面積や建物面積も手狭であることから、以前から防火防災の機能上、極めて問題であるとの指摘がなされてきたのであります。

ところで、私は、昨年2月の稲敷地方広域市町村圏事務組合議会の一般質問において、牛久消防署の建てかえ及びその時期等について管理者及び消防長にただしたところ、牛久消防署については、現在とは全く異なる敷地に建てること、現在の敷地をさらに拡大して建てかえること、現在の敷地のままで階数を上に伸ばして建てかえること、これら3つの選択肢を視野に入れて検討するが、その時期等については未定であるとの回答を得たのであります。

それゆえ、この回答から稲敷地方広域市町村圏事務組合及び稲敷広域消防本部では、少なくとも牛久消防署の建てかえを検討していることをうかがい知ることができるのでありますが、問題は牛久消防署の建てかえ等について当該自治体である本市がどのように考えているのかということであります。

そこで、率直にお尋ねをいたします。本市では、敷地を含めて牛久消防署の建てかえをどのように考えているのか。また、建てかえる場合、その時期についてはいつごろを想定しているのか。さらに、本市の費用負担はどの範囲までとなるのか。これらについて明確なる答弁を求めるものであります。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 消防署の建てかえの御質問でございます。

牛久消防署は、昭和51年に竣工し、既に40年を経過しております。その間、車庫や仮眠

室の増築を昭和56年と平成23年に行い、現在、車両9台、職員数は日勤者、2交代者合わせて60名が勤務しております。

建てかえにつきましては、昨年、稲敷広域消防本部との協議を行い、「現敷地内で建物階数をふやす建てかえ案」、「現敷地を拡張しての建てかえ案」、「現在地からの移転案」などの意見が出されました。

引き続き、時期を含めた建てかえ方法について消防本部や関係する機関と協議、調整を行います。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） ただいま市長から答弁がありました。ただいまの答弁によりますと、今のところ建てかえることはするけれども、その方法や場所等については今後の課題ということか、むしろ余り何もまだ決まっていないというふうに感じるわけではありますが、その点について、市長、これは大事なことでありますので再度お尋ねをいたしますが、話せるところまで結構でございますから、今後のその計画等について話せる範囲で御披露を願えればと思いますが、いかがですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） これは、稲広のほうとの協議でございますので、私たち単独でも決められない部分がありますが、ただ、現在、移転するという場所は牛久にございません。そして、場所もあそこは狭いものですから、どうにかしようという話ですが、ただ、あそこに牛久警察署もございます。警察署が今度の秋に改築する予定でございます。その後ろの土地が約200平米ぐらいだったかな、ちょっとあるんですが、その土地を返してもらおう。そして、その奥にちょっとまた牛久の土地がございまして、そこは栄町区民会館の建設予定地でございますが、その全部じゃなくて一部を市に戻しまして、駐車場とかそういうものを検討しております。ですから、おのずとあその部分にそういうものができれば、やはり負担も少なく、いいのかなと。

また、建設につきましては、先ほどありましたが、やっぱりオリンピックがあると非常に資材が高騰します。ですから、それは警察本部とも話して、3年以降の時期になるのかなという話をしております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 大事なことなので、再確認をいたします。

それでは、現在の消防署が建っているところを基準に、あのところでの建てかえを考えているということで確認をさせていただいてよろしいですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私の意向としては、そのように考えております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 続いて、防災危機管理監の役割等にお尋ねをいたします。

御承知のように、本市は稲敷広域消防本部次長として平成29年3月31日まで勤務していた職員を、防災危機管理監として4月1日付で雇い入れ、交通防災課に配属をさせました。申し上げるまでもなく、このポストはこれまでは自衛隊OBの役職でありましたが、今年度は消防OBの役職となりました。

そこで、改めてお尋ねをいたします。

本市の防災危機管理監について、自衛隊OBから消防OBに変えた理由等は何か。また、防災危機管理監の任期及び役割は何か。さらに、防災危機管理監には何を期待するのか。これらについて明快なる答弁を求めるものであります。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 消防OBの任用についてお答えをいたします。

今年度、稲敷地方広域市町村圏事務組合OBを危機管理補佐官として再任用しております。

これは、市内の地理・災害情報に精通した災害対応のプロフェッショナルであること、市役所消防隊の育成という課題への対応など、市としての必要性から、地方公務員法第28条の6第2項に規定されております「牛久市他5市町村が組織する組合の定年退職者」として、市の定年退職者と同様の手続を経まして再任用職員としての任用を行ったものでございます。

任期につきましては、再任用職員につきましては1年でまた更新ということになります。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 任期については1年で更新ということでありませぬけれども、今後、牛久市として稲敷の消防OBというものを、この人に限らずさらに継続して採用していくという考えはあるのかどうか、確認の意味で答弁を求めます。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 現時点では考えておりません。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） それでは、次に第3点目といたしまして、土地開発基金で購入した公共用地についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本年3月の定例議会中に、平成15年度以降に土地開発基金で購入した土地及び建物に関する資料が全議員に配付されたことは記憶に新しいところであります。その資料によると、平成15年9月から平成27年5月までの期間に、土地については面積で21万

1, 339平米、金額ではおよそ15億6,000万円を購入したものの、現時点で面積で13万1,889平米、金額ではおよそ4億330万円の未利用地が生じていることから、今後いかにこれらの未利用地の事業化や処分をするのかが行政上の課題の一つであると存じます。

ところで、資料から判断する限り、平成15年度以降に土地開発基金で購入された公共用地は、果たして今後の効果的な事業化や処分を期待できない場所に存在している物件が多く、これが本市の財政上の大きな足かせや手かせになっていると判断をいたします。

そこで、改めてお尋ねをいたします。

平成15年以降に土地開発基金で購入された公共用地のうち、未利用地の事業化や処分についてはどのような計画を有しているのか、明快なる答弁を求めるものであります。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 土地開発基金で購入した公共用地についての御質問にお答えいたします。

本年5月末現在の土地開発基金の土地保有状況は、140筆、約16万8,000平方メートル、買い取り金額では約7億1,000万円となっております。地域別で見ますと、牛久市の南北を走る県道土浦竜ヶ崎線、女化町から岡見町に抜けている、龍ヶ崎から阿見のほうに抜けていく道路でございますけれども、これを境に東部地区と西部地区とに分けた場合の比率は、筆数で約6対4、面積で9対1、金額では5対5となっております。

土地利用計画を土地開発基金の購入目的で見ますと、東部地区におきましては、工業団地用地取得、企業誘致のための用地先行取得等でございます。西武地区におきましては、都市計画街路城中・田宮線用地、子育て広場用地、田宮西近隣公園用地等でございます。

また、一般会計にて買い戻しをし、整備するまでの間、一時的に使用している用地は、8筆、約1万5,000平方メートル、買い取り金額で7,200万円となっております、使用目的は、行政区のクロケータ場、地区社協事務所、駐車場用地として貸し出しをしております。

今後の事業化につきましては、城中・田宮線を初め、国の補助採択等に合わせ、一般会計にて買い戻し、整備をしていく予定でございますが、土地開発基金にて購入はしたものの、事業計画に変更が生じ土地活用が不確定なもの、または公共事業用の代替地のように現時点では用地の利用予定のない、買い取り希望等がない職員御指摘の未利用地につきましては、当初の計画を見直し、公募により売り払いを実施し、その売却益をひたち野地区の中学校整備や運動公園内の武道場整備等の大規模公共事業の財源として活用する計画となっております。

前年度は普通財産の売却益約1,729万円、また、本年度につきましては土地開発基金、普通財産の未利用地を合わせて5,000万円の売却益を財政調整基金の積み立てとして当初予算に計上しております。

本年度の売り払いにつきましては、本年1月25日に公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と牛久市不動産売却の斡旋に関する協定書を締結し、第1回目として、土地開発基金及び普通財産の3カ所の未利用地の売り払いを進めるべく、5月11日より24日まで入札期間を設け購入希望者を募りました。しかしながら、購入希望者がなかったことから、今後、予定価格の見直しを行い、再度売却の手続を進めるとともに、他の未利用地の追加売却もあわせて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、次長から未利用地は売却をしていくというふうな答弁がございましたが、この未利用地全体について、個別ではなくて全体について計画を立てて、何年度ぐらいにはこの物件は売却する、次の年度はこういうふうにするというような、計画的にこの売却を進めていくという考えはありますか。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 未利用地の売却計画についてお答えをさせていただきます。

先ほども議員の御質問の中に公共用地で取得した土地、市街地だけでなく市内に点在している状況です。それらの未利用地については、議員がおっしゃるように計画的な処分というものをやっていければというふうに考えております。

しかし、先ほどの条件等によりまして、やはり道路つきでないとか、そういった条件の悪いところもこの中には多々含まれておりますので、なかなか計画が立てづらいという状況がございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） そうすると、条件が悪くて、公売に付してもなかなか売れなくて残ってしまう物件があると。その場合にはどうされるんですか。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 今回、先ほども答弁にありましたとおり、1月に茨城県の宅地建物取引業協会とあっせんの協定を結んでございます。そちらの宅建協会とも協議等をいたしながら、アドバイスをいただきながら、どういう処分が可能かどうか、そういったものは協議、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） この問題は非常に大事な問題でございますので、今後の売却の経過、経緯等については逐次お示しを願いたいと存じますが、市長、この点については市長はどのようにお考えですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 未利用の塩漬けの土地は私は早く処分したいところでございますが、私も、先ほど石原議員に配った資料でございますけれども、田宮3丁目の土地がございました。私もあの建物を見に行きました。職員にこれは目的は何ですかと。明確な答えはございませんでした。それが約4,600万円という話で、ただ、建物の改装をすると約1,000万円ほどかかるという話を聞いております。果たしてこれを全部買って、1,000万円かけて約6,000万円、7,000万円の価値があるのかなということで私は疑問に、早くに処分するという事のほうがいいんじゃないかなと。ただ、ここで処分というか、売り出したわけでございますが、4,800万円で買ったものが4,300万円でも買い手がつかなかった。宅建業者の皆さんに聞くと、とてもそういう値段じゃここはだめだよと。もう3,000万円台の前半だろうという話もされました。どうしてというか、私も想定内の話でございましたが。

そういうことで余りにもそういう、何と申しますか、格差のあるものに対して議員の皆様は何でそんな安く売らんだという話もございませうが、ただ、どうなんでしょう。これは、建物つきなので、早くに売らないと、もう建物の査定はゼロでございますけれども、そういうものの何と申しますか、理解していただくしかないんですが、活用が見出せないものについては多少の赤字になってももうこれは処分して、早くその財源を違うものに充てる。そしてまた、そこから固定資産税とか、税金もございませうから、そういうほうがいいんじゃないかなという話で、これから悩ましい土地など三、四点ございませう。それもなるべく早くに処分して、なるべく早く健全なそういう土地のそういうものに対して整理したい、整理というか、早く新しい財源に結びつけたいというのが私の本音でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 未利用地の処分に関する市長のお考えはよくわかりました。

ところで、もう1点確認をしておきたいことがございます。これは事実関係の確認なんですけれども、根本市政になってから土地開発基金を用いて購入をした物件があるのかどうか、事実関係の確認でございます。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 現市長になってからの土地開発基金の利用はございません。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 現市長になってからは、一度も土地開発基金を用いて購入した物件はないということでございます。そこから私は再度お尋ねをしたいんですけれども、それを踏まえてお尋ねをいたしますが、土地開発基金については、ある意味もう時代の役割というものを終えたというふうに私は認識をしております。

そこで、前から申し上げているように、より透明性の高い、やはり公共用地先行取得事業特別会計、これを復活させて、公共用地の購入についてはこの方式でやっていくべきものだというふうに考えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私もそういう考え方は十分理解できます。ただ、牛久にはまだ23号線という道がまだ道半ばでございます。また、それから今の補助金のつかないものも非常に多くございます。例えば下町のそういう、何と申しますか、親水公園とか、非常にそういうちょっと不透明な何と申しますか、基金の追加等もございます。ですから、そういうものをもうちょっと見定めてからそういう資金の活用をもう一度私は考えたいと思います。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） ということは、再度確認をしたいと思います。市長、そうすると、今の答弁から推測をするんですけれども、近い将来的にはやはり土地開発基金を廃止して、廃止と申しますか取りやめて、それで公共用地先行取得事業を用いる手法で公共用地の獲得というものを今後していくというふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） そのような視野を入れてこれからも検討することが、時代に合ったお金の使い方と私は思っております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 次に、第4点目といたしまして、JR牛久駅東口広場について2項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、東口広場の通称名の再考についてであります。

申し上げるまでもなく、東口広場の通称名は、昨年公募による選考の結果、「やっぺやっぺ広場」と決定を見ました。しかしながら、この通称名については非難や不満の声が多くの市民から寄せられているのも事実であります。

ところで、私は東口広場の通称名の決定過程について調査をいたしましたところ、次のような事実が判明をいたしました。すなわち、通称名の選考委員会での選考過程において、最終的に「赤れんが広場」と「やっぺやっぺ広場」との2案に絞られたが、22名の選考委員のうちの1人から「赤れんがという言葉は、同様の名称の焼き肉チェーン店を連想させる」との発言があり、投票の結果、12対10のわずか2票差で「やっぺやっぺ広場」に落ちついたというものであります。

それゆえ、このような決定過程を踏まえれば、東口広場の通称名を「やっぺやっぺ広場」に選んだ理由が、わずか2票差の極めて、大変失礼な物言いかもかもしれませんが、非論理的で感情

的なものであったと考えられ、その意味で、たとえわずかでも人口の増加が続いている本市の表玄関の通称名にはふさわしいものとは言えず、再考がなされてしかるべきであると判断をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。

J R牛久駅の東口広場の通称名については再考をすべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 牛久駅東口駅前広場の名称の再考についての御質問にお答えをいたします。

牛久駅東口駅前広場の愛称につきましては、昨年の8月に駅前広場整備工事の完了に伴うオープニングセレモニーにて発表をいたしましたところです。

オープニングセレモニーは、市主催の竣工式典に続き、市民が組織した実行委員会が企画したもので、愛称募集につきましても、同委員会の企画の一つで、市としても将来の広場の利活用を図る上で必要なものと考え、実施に至ったものでございます。

広場の愛称は「やっぺやっぺ広場」と決定され、考案者の方は、かっぱばやしのフレーズとしてなじみもあり、みんなで一緒に楽しくやろうという意味を込めて応募されたとのことでありました。

愛称の決定は、多数応募いただいた中から愛称選定委員会の審査を経て選定されたものであり、その理由は、みんなで広場を活用し、にぎわいを生み出そうという事業目的と一致するものとして選ばれたものでございます。

以上のような理由から、愛称を選定し直すことは考えてございません。

今後も、新しくなった広場がにぎわいを創出し、市民の皆様にあこがれを持って活用いただけるよう努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、建設部長のほうから多分に否定的な答弁をいただいたわけですが、これはやはり最高責任者であるところの市長に見解を求めたいと存じます。市長は、この「やっぺやっぺ広場」という名称についてどのようにお考えですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、「やっぺ」というのは地方の方言だと思います。やはり方言というのは地方の財産でございますので、その財産を大事にしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 当面、民主的に決まったものだから変更したくはないというお考えのようでありますので、次の質問に移らせていただきます。

また、このこととあわせてお尋ねをしたいのは、東口広場の案内表示板等への外国語の併記についてであります。

御承知のように、近年、外国からの訪日客の増大が続いており、政府も2020年の東京五輪に向けてさらなる外国人観光客の来日に期待を寄せるとともに、その受け入れ体制の整備に力を注いでいるものと存じます。

一方、訪日外国人の中には本市を訪れる観光客も少なからず存在すると思われることから、今後は観光案内板等は英語等の外国語を併記することが肝要であると存じます。特に、JR牛久駅の東口広場は本市の表玄関の一つであることから、観光案内板やバスやタクシーの案内板等には英語での案内を併記して、国際化にふさわしい環境の一端を確立すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 外国人向けの案内板等の英語表記につきましての御質問にお答えをいたします。

御質問のとおり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、外国人の来訪者が多くなることが想定される場所であり、本市におきましても、シャトーカミヤや牛久大仏を初めとする観光資源を生かし、多くの方に御来訪いただくことを期待するところでございます。

本市における案内板、表示板の表示方法につきましては、牛久市公共サインガイドラインにより、障害者、子供、高齢者、外国人など、サインを利用するさまざまな方に配慮した情報や表現の仕方を心がけており、外国語表記や視覚的に理解できるピクトグラム表記などを位置づけております。

牛久駅の東西口は市の玄関口であることから、来訪者への案内は重要なものと考えております。昨年度完了しました東口広場の整備工事におきましては、英語を併記しました案内板を新設したところでございます。また、山梨県甲州市と連携し、来年2月に申請を予定しておりますシャトーカミヤの日本遺産認定がされることとなれば、日本遺産魅力発信推進事業において英語表記案内板等に対しても補助金交付による支援を受けられることとなります。

今後も、駅周辺や観光地などの案内板、表示板につきましては、ガイドラインに基づき、よりわかりやすい案内ができるように努めてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） それでは、最後に第5点目といたしまして、住民の移送手段について2項目のお尋ねをいたします。

初めは、かっぱ号の運行ルートの見直しについてであります。

御承知のように、カッパ号は現在、台数が5台かつ6ルートで運行されております。ちなみに、平成28年度について、かっぱ号の年間の総事業費は7,935万4,177円でありませんが、そのうちの国庫補助金が1,144万8,000円、本市の負担金が4,184万1,000円であるのに対して、年間を通しての利用者の総数は29万670人で、運賃収入は税抜きで2,606万4,238円であると認識をいたしております。

一方、本市の西部地域には、かっぱ号の運行ルートから外されている地域があり、そのために高齢者を中心とする当該地域住民から、平日の移動手段がなくて困っているとの声が聞かれるのであります。

ところで、日常生活における西部地域住民の移動手段として、公共交通は不可欠であることは論をまたないところでありますが、本市の現下の財政事情等を考慮した場合、デマンドタクシー等による対応ではなく、やはりかっぱ号での対応がベターであり、その意味で本市の西部地域住民の日常生活上の移動手段の確保策としては、かっぱ号の運行ルートの見直しが必要であると判断をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。

日常の移動手段の確保を求める西部地域住民の声に配慮して、同地域のかっぱ号の運行ルートを見直すべきであると考えてるのでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの西部地区のかっぱ号のルート見直しに関する御質問にお答えいたします。

公共交通手段ごとの運行経費に関しましては、ただいま御質問の中にありましたように、コミュニティバスはデマンド型乗り合いタクシーより低コストであり、近隣市町村の事例を見ましても1人当たりの運行経費は低くなっております。

平成15年7月1日から本格運行を開始したコミュニティバスかっぱ号ですが、当時は城中ルートとして、新地地区に庄兵衛新田、新地公会堂、新地坂下、弘化新田の4カ所の停留所を設置しバスを運行しておりました。その後、平成20年4月1日の改定で、利用者が少ないことを理由にルートを廃止した経緯がございます。

また、かっぱ号の新規ルートの開設につきましては、平成28年6月に策定しました牛久市地域公共交通網形成計画の中で、「ひたち野うしく駅周辺での必要性を検証し、導入を検討す

る」ことを最優先事項と位置づけしております。このため、新たなルートの見直しは、まず、ひたち野うしく駅周辺ルートから着手することとなります。

市としましても、高齢化に伴う公共交通確保対策は重要な施策の一つと考えており、新地地区におきましても公共交通確保の重要性は認識しているところです。

しかしながら、その手法につきましては、コミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシーなど複数の手法があることから、コストの面や担い手の問題、法制度の適合性などを慎重に調査研究して推進していく考えでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 今、部長のほうから、西部地区のかっぱ号のルートについては見直しを行わずに、その他の手法をもってどうしたらいいのかということの調査研究に努めていくという趣旨の答弁であったと思いますが、それはいつごろまでに調査研究をするのか、その時期について明確にお示しを願えれば幸いです。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの再度の御質問にお答えいたします。

時期と申しましてもなかなか明確にお答えすることはできないと思うんですが、新地地区の実際の皆様の声を調査してやっていきたいと思っています。

また、コミュニティバスにつきましても、新地地区の弘化新田等ですね、あの辺の調査等も含めて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 今、話題に出た地域は、西部地区の中でもやはり高齢者が多い地区であろうと思います。これは余り時間がないんですね。焦眉の急なんです。それで、今年度中にやる予定はありませんか、その調査並びにその対処方法について。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） まず、こちらの地区のルートを廃止した経緯としまして、平成18年の8月と2月に2カ月間にわたりまして調査をやりました。その中で乗降客が、先ほど申し上げました停留所で見ますと、弘化新田バス、こちらは2カ月間での乗降客が11名ということでした。それと、新地公会堂での乗降客が2カ月間で18名。また、新地坂下、それと庄兵衛新田のバス停に関しましては、利用者はゼロという結果もございました。

ただ、情勢とかが変わっていると思いますので、早急に現場の中に入って、皆さんに声を聞いて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） これもやはり大事な問題ですので、市長に見解を求めたいと思いま

す。このかっぱ号のルートの見直しはしないということなんですけれども、この地域住民の移送手段については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） まず、私は職員に現場をちゃんともう一度把握しなさいということをおっしゃっております。ですから、その中でちょっと知恵を出せば解決することなのかなと。そういう部分も私は多くあると思います。まずそういうところから手をつけて、そしてこの公共バスのあり方、今度そういう課をつくりましたので、これは私がしっかりとこれから指示をしていく、ただ、やっぱり今5台ということで予算的にも制限がございますので、でもその中でも何か知恵を出せば、もうちょっと市民の皆様にも多く使っていただく交通手段であるのかなということをおっしゃっております。よろしくお祈りいたします。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 続いて、高齢者移送サービスモデル事業のあり方についてお尋ねをいたします。

御承知のように、平成18年度に開始された高齢者移送サービスモデル事業は、現在、牛久市社会福祉協議会と市内のNPO法人との2つの団体で行われております。しかしながら、本事業は事業開始から11年が経過をしているにもかかわらず、相変わらずモデル事業としての位置づけのままであり、そのことが大いに疑問であると同時に、行政の怠慢ではないのかと指摘する声が聞かれるのであります。

ところで、モデル事業という場合、一般常識では1年ないしは2年程度の時間の経過を意味する場合がほとんどであることを踏まえれば、本市の高齢者移送サービスモデル事業は極めて異例であると言わざるを得ないのであります。

そこで、お尋ねをいたします。

高齢者移送サービスモデル事業について、長期にわたってモデル事業を続けてきた理由は何か。そして、この際、モデル事業としての位置づけを即刻に見直し、本事業に移行すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの牛久市高齢者移送サービスモデル事業の本事業化に関する御質問にお答えいたします。

まず、旅客運送は、道路運送法第4条第1項に定められております「一般旅客自動車運送事業の許可」を得て行うこととなっております。さらに、同法第78条には、「自家用自動車は、法に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない」ことも定められております。

法で認められている自家用自動車を使用して行う運送サービスには、道路運送法施行規則第49条第1項第2号に定める公共交通空地有償運送及び同条同項第3号に定める福祉有償運送がありますが、「実費の範囲内かつ営利とは認められない範囲の対価」、これによって行うこととされており、加えて、サービス提供地域や利用者も規定されております。

御質問にあります牛久市高齢者移送サービスモデル事業は、バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者の外出の利便を図るため、地域のボランティアの参加と協力を得て行われている移送サービスでございます。

この事業では、道路運送法第4条第1項に定められております「一般旅客自動車運送事業の許可」、それを得ていないボランティアに高齢者の移送をお願いしているため、モデル事業として平成19年2月1日から対象地区や利用者を限定して実施しております。

このため、現在この事業を全市的に展開していく考え等はございませんので、よろしく願います。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 今、部長のほうから、このモデル事業について法律の基準も含めた御説明をいただきましたが、やはりこの「モデル事業」という響きには私はある意味問題があるんじゃないかなというふうに考えております。

であるとするならば、実態はともかくとして、少なくとも行政のやるべきこととしては、「モデル事業」という呼称は見直すべきであるというふうに考えますが、この点についてはいかがですか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 御指摘のとおり、将来的にはこのモデル事業を整理、発展させて、ボランティアが実費だけで行うボランティア移送やデマンド型乗り合いタクシーなどのデマンド型公共交通を、コストの問題や担い手等の問題、それと法制度の適合性などを調査研究して進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 部長、その将来とか、言っている時間の余裕は余りもうないんですよ。その「モデル事業」という言葉そのものを即刻見直すべきだと思いますが。再度質問いたします。いかがですか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） それにつきましても、何分、法の決まりがございますので、それをクリアできるような形を考えて研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） それは、どうですか、今年度中にやりますか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） なるべく早く、今年度中にも着手したいと思っております。ただ、それが、「モデル事業」という名前が変更できるかどうかというのは、ちょっと法的な問題もありますので、はっきりとは申し上げられない時点です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 私としては、少なくとも「モデル事業」という言葉の見直しを早急にやっていただけるものと大いに期待をいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時25分といたします。

午後0時22分休憩

午後1時23分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、21番小松崎 伸君。

〔21番小松崎 伸君登壇〕

○21番（小松崎 伸君） 無会派の小松崎 伸でございます。

本日3点について質問をいたします。よろしくお願いをいたします。

まず、1番目といたしまして、道路の維持、補修についてということでございます。

道路整備事業に欠かせないのが、国の補助金、交付金であります。この交付金の交付率も毎年大きくかつ確実に下がってきており、自治体にとりましてはまさに厳しい状況でございます。例えば、道路整備全般を対象事業とする旧まちづくり交付金におきましては、牛久市のピークの平成23年度は5億8,700万円だったものが今年度廃止となりました。今後も国からの交付金が持ち直すシミュレーションは描き切れないと思料をいたします。

しかしながら、茨城県議会では、3月議会で知事提出予算を議員提案で2億3,000万円増額修正をいたしました。これは、茨城県議会の長い歴史の中で初めての出来事であります。この増額修正2億3,000万円のうち、2億円が道路改修の予算であります。特に陥没による事故の増大やひび割れ、除草回数減少、横断歩道などの白線が消えて危険であることに対して、県民からの要望、苦情がとても多いことが挙げられました。牛久市におきましても、道路の整備につきましては市民の要望は極めて多く、その要望にしっかり応えるのが行政の使

命であります。

牛久市の整備状況は、平成28年で舗装率が68.8%、改良率が58.5%であり、また、その多くは幅員が狭いこともあり、改めて計画的、組織的に整備を進めていく必要があります。

そこで、質問いたします。

まず、①といたしまして、道路建設課と道路維持課統合の目的ということでございます。今年度この2つが統合になりました。道路につきましては市民要望が極めて多いわけですが、今回の統合の目的とその具体的な目標について伺います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 当該統合は、道路の建設と維持補修を一体的に行うこと、組織体制のスリム化により効率的に事務事業を進めることを目的としたものでございます。

具体的には、道路に関する窓口の一本化による市民の利便性の向上、そして共通する事務が統合することによって合理化されるなど、メリットもございます。道路事業等においても、これまで以上のサービス提供を目標としたものでございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、この統合によりまして、当初道路維持課の分担事務でありました「道路附帯設備の維持及び修繕に関すること」、そして「道路用物品の検収に関すること」、この2項目が削除されておりますが、この件についてお聞きをいたします。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 牛久市行政組織規則の道路整備課の事務分担につきましては、担当課とも調整をいたしまして、文言の整理として、「道路附帯設備の維持及び修繕に関すること」、「舗装用物品の検収に関すること」の2つの項目を削除はしておりますが、実施する業務を変更するものではなく、これまでと同様の事業の実施を行ってまいります。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、この統合によりまして、きめ細やかな市民サービスは後退しないか、お聞きをいたします。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 議員の御指摘のとおり、道路行政の重要性につきましては十分認識をしております。統合によりまして、道路に関する窓口の一本化によります市民の利便性の向上のほか、共通する事務の統合により効率化が行えるなどのメリットがございまして、そのメリットを生かすことによりまして、道路事業においてこれまで以上のサービスの提供が可能になると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） これまで以上のサービスが可能になるということで、部長、よろしいですね。

それでは、今後対応していく職員ですね、この職員についてはふやすという考えはあるかどうかをお聞きます。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 職員の増員につきましては、組織全体として必要性を判断いたしまして計画的な増員を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） この職員に関しましては、もちろん優秀な職員を必要とするわけでございますけれども、この現状、職員がちょっとなかなかとれていないというふうな話もお聞きますけれども、その点、今後どういうふうにお考えかお聞きます。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 今の議員のお話のとおり、職員数につきましては、今、特に若い世代が非常に少ない状況になっております。また、専門職、建設部門において職員数が少ないことは認識しておりまして、今年度も採用試験にそういった者の募集をしているところでございますので、今後計画的にそういった者の増員を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、②といたしまして、タウンミーティングでの行政区要望への対応ということでお聞きをいたします。

タウンミーティングにおきましては、道路の維持補修の要望が一番多いわけでございますけれども、改めて市の基本的な考え方をお聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） タウンミーティングにおける道路補修の要望に対する市の基本的な考え方につきまして、お答えいたします。

市内の道路状況につきましては、昭和50年代の大規模宅地開発などによる道路が約40年の歳月を経まして、近年、路面や側溝などの道路の老朽化が顕著にあらわれている状況でございます。

議員御指摘のとおり、タウンミーティング時において、最も身近な社会インフラである道路につきまして非常に関心が高く、老朽化による応急的な補修や、また、側溝の入れかえなどを含めた大規模な修繕工事に関する要望が多数寄せられている状況にあります。

道路の維持補修に対する市の基本的な考えといたしまして、緊急に対応しなければならない破損箇所につきましては日常の補修業務において早急に対応し、また、今後さらに進む老朽化

に備えまして、破損した箇所を随時補修するなどの従来行っている対症療法型と、今後は施設の長寿命化に向けた効率的かつ計画的な修繕を実施する予防保全型の維持管理をあわせて実施するなどして、多様な市民のニーズに応えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） タウンミーティングにおきまして、道路についての質疑が極めて多いわけですね。そのため、ほかの実のある重要な課題を話し合う時間がないと。特に行政区から事前に提出いただいている要望の道路、この場所につきましては担当部でタウンミーティング前に現地確認を実行しているかということについてお聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 私のほうから、タウンミーティングの中で道路の維持補修等に関する質疑が多いということで、そのほかの重要な課題を話し合う時間がないのではないかと、御指摘に対しまして、御説明申し上げたいと思います。

各小学校区単位で実施しているタウンミーティングにつきましては、会議の前半で市側から市政運営における政策についての説明と話し合いを行い、後半では参加行政区から発表された要望、課題等について話し合うという構成で、年2回実施しているところでございます。

参加行政区からの要望、課題等について、ただいま御指摘のあった件であります。これらも行政区にとっては切実な声でもありまして、重要な課題と認識しております。しかしながら、行政区または小学校区を超えた課題について話し合う時間についても必要であると考えておりますので、タウンミーティングの進行等につきまして区長会役員会と協議をしておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 要望箇所の事前確認につきまして、お答えいたします。

タウンミーティング時で事前にお受けした御要望につきましては、全て担当職員が、また、内容に応じまして部長、課長も現地確認をした上で、危険な箇所につきましては早急に対応し、要望内容の確認が必要な場合は事前に区長に聞き取りを行うなどして、要望内容の把握に努めております。

また、回答の作成におきましては、必要に応じまして再度現地を確認し、写真などをもとに全ての案件に関し部内で事前に調整を行い、意思の統一を図っているところでございます。

タウンミーティング時において、それらの回答とともに「実施の有無や時期、手法などについて、改めて区長さんと連絡を取りながら行います」という回答をしているところでございます。また、事前通告がない要望につきましては、「現地を確認させていただいた上で区長さんと相談しながら対応する」と、そのような旨の回答をさせていただいております。御理解を賜り

たく存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） タウンミーティングがスムーズに進められるように事前確認ですね、これは必ずお願いしたいというふうに思います。

次に、毎年同じ場所の道路補修を要望している行政区への進まない原因、進捗状況、今後の説明は十分であるかどうか、お聞きをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 行政区への説明についての御質問にお答えいたします。

タウンミーティングにおいて御要望いただいた案件に対しては、先ほどの御質問で答弁しましたとおり、実施の有無や手法などを御説明しております。

また、すぐに対応できる案件につきましては、区長と現地立ち会いを行い、御説明等をした上で対応しているところでございます。

しかしながら、事業の実施に際し、費用や期間などが必要ですぐに対応できないような案件につきましては、タウンミーティング時のみの回答にとどまりまして、説明が十分であるとは言えない状況でございます。

今後、御要望いただいた案件全てに対し十分な御説明をするとともに、区長との連絡を密にいたしまして、意思疎通を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 次に、行政区の中で特に市の区画整理事業における住宅地がございますけれども、この道路、U字溝等の整備について市の基本的な考え方をお聞きたいです。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 区画整理事業で整備した道路についての御質問にお答えいたします。

現在、牛久市が管理する道路の総延長は、約773キロメートルでございます。

これらは、道路管理者である牛久市が、道路法第42条の「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない」と規定されているように、基本的に全ての市道の維持管理は市の責務において実施すべきものであり、通行量や利用形態等による区分けはあるものの、その他の優先順位等の優劣はないものと認識しております。

したがって、市が関与した区画整理事業による道路でございまして、民間等により築造された道路でありましても、全て同じ道路として取り扱い、維持管理をしていくものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、③維持、補修について、今後の年度計画及び中長期的計画作成ということでございます。

年度当初には、道路、排水、河川、下水道事業の計画位置図ですね、これを議員のほうにいただいているわけですが、こちらの行政区への配布、これが行われているかどうか確認をいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 道路等の建設事業実施箇所的位置図の行政区配布についての御質問にお答えいたします。

建設事業実施箇所的位置図につきましては、予算特別委員会におきまして委員の皆様にご当年度の事業実施箇所を位置図にまとめまして、委員会時に配付させていただいているところでございます。

これまで、行政区への配布につきましては、事業の実施において年度当初に国からの各種交付金の内示がありますが、近年の交付率の低下により、御承認いただいた予算・事業計画どおりの執行ができないなどの状況となっており、予定と実施の相違が生じていることから、その取り扱いに苦慮しているところでございます。

議員御指摘のとおり、事業の実施に際しては、広く市民の皆様にご広報することは非常に重要であることは認識しているところでございます。

つきましては、今後、交付金に左右されない補修工事等につきましては、年度当初に区長に配布することとし、交付金による事業につきましては、前述のような状況であることから、その広報の仕方等について十分検討し配布をしてみたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、今、次長の答弁がありましたように、できる限り配布のほう、情報の提供のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、危険箇所、緊急対応を優先するのは、これは当然でございますけれども、重立った道路計画以外のタウンミーティングで出てくるような箇所、道路維持補修につきまして、行政区においても今後の計画が把握できるように、中長期的計画作成を提案いたしますが、この点をお聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 今後、中長期的な計画を作成し、補修工事を実施すべきであるという御質問にお答えいたします。

現在、道路事業に対する国からの交付金につきましては、これまでは、道路の新設や拡幅整備など、新しくつくることに重点が置かれておりましたが、近年、通学路の安全対策や高度経済成長期に築造された構造物、特に橋梁などの重要構造物の長寿命化対策など、防災、安全を意識した交付金にシフトしております。また、現在のところ、市民からの御要望の多い、特に生活道路の大規模修繕工事等に対する交付金はない状況にあります。

今後は、牛久市内におきましても、橋梁などの長寿命化対策や、また、老朽化が進む既存団地を中心とした側溝を含めた道路の修繕が特に重要であると考えております。

したがって、道路の新設・拡幅整備や通学路の安全対策、また、橋梁等の長寿命化対策など、交付金で実施できる事業につきましては、引き続き交付金を得て事業を実施してまいりますが、市民から要望が非常に多い既存団地などの大規模修繕事業については、現段階では交付金が見込めないため、一般財源による事業展開を実施すべく、関係部局と協議調整し、財政事情などを考慮した資金計画や費用対効果などを総合的に勘案した中長期事業計画を作成の上、平成30年度予算へ反映してまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、前向きな答弁、ありがとうございます。そういった形で具体的に行政区の方にもしっかりと把握できる、わかりやすいような形で提示をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の市役所脇近隣公園についてということでございます。この公園は、昭和56年から平成8年までの約14年にわたり施行された牛久駅東特定土地区画整理事業により整備されたものであります。名称は「近隣公園」でありますけれども、都市計画における近隣公園の位置づけはなく、一般公園の一つとして管理されているものであります。

①といたしまして、まず公園内の整備でございます。

まず、この公園はアップダウンが多いことから、特に高齢者、車椅子の方々にとりましては階段が気にかかるのは当然でございます。階段をスロープにできる箇所は改善しまして、牛久市が本当に人に優しいまちであること、これを実感してほしいというふうに思いますが、まずはこの点を質問いたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいま御質問の市役所脇近隣公園についてお答えをさせていただきます。

当該公園は、牛久駅東特定土地区画整理事業により、整備前の地形を利用して雨水の調整機能をあわせ持つ公園として整備され、平成7年に完了したものでございます。

公園施設としては、池を中心にステージ、公園を回遊できる園路、ベンチが配置され、「かっぱまつり」や「鯉まつり」など、各種イベントにも利用されているところでございます。

議員の御質問にございます階段のスロープ化につきましては、現在の北側階段部は従前の地形を生かして雨水調整機能を確保したために高低差が大きく、現在の地形のままスロープにすることは難しいというふうを考えているところでございます。また、北西側階段部につきましてはスロープによる園路が設置されておりますので、こういう形で御理解を賜りますようよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 階段ですね、あとは真ん中のあの2つ橋がありますよね。橋がありますね。あのところについては、いわゆる大きな階段等ではありませんので、あの部分については改良の余地があると思いますけれども、後で検討して見ていただきたいというふうに思います。

次に、水上舞台ですね、舞台正面の池、特に池の南側につきましては、その周辺に柵がなく危険であることから、改善が必要と思われませんが、この点、よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、池の南側には園路が配置されており、柵などは設置されておりません。

池の周囲については、水面までの高低差がある雨水の流入口及び橋になっている部分のみ柵が設けられております。北側の高低差のある斜面については、イベント時の安全対策としてロープを張り、転落を防止する措置をとっておりますが、ステージやその他の部分については、柵などの施設はなく、水辺付近まで近づくことができるようになっております。

市内のほかの公園におきましても、水辺を有する公園がございますが、基本的には同様の管理方法となっております、利用者の皆様が水辺と親しめる場所として利用されており、現状の施設において利用者の皆様が安全に利用できるよう努め、今後の利用状況を見ながら、必要が生じた場合には安全対策を検討してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、次にこの池にすむ魚や鳥の生態の把握、対応、及び水質の衛生管理について伺います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 当該公園の池にはコイが生息していることを確認しておりますが、鳥などその他の生態については把握をしておりません。

また、水質の衛生管理につきましては、この池はポンプにより常にろ過水が循環する仕組みとなっております。ポンプの点検とあわせ、ろ過材の洗浄状況などの管理も専門業者により年2回実施し、適正な維持管理に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、今後この広場への遊具の設置は考えているのか、お聞きをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 広場への遊具設置についてでございますが、現時点においては新規に設置をする予定はございません。

今後、設置の要望があった際には、イベント開催時に必要となる広場の利用スペースとの兼ね合いや市内公園の各遊具の更新予定などと調整し、必要に応じて検討を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、要望を出しますのでよろしく申し上げます。

イベント時も含め、当然、安全・安心な公園として市民に市の中心部としてこの公園を利用いただくためには、公園の西側への歩道設置が必要と思われませんが、この点をお聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 公園西側への歩道の設置につきましては、隣接する市道2716号線の幅員が6メートルであることから、歩道を設置するためには近隣公園内に設けることとなりますが、そのためには公園内の大切な植栽を数多く伐採しなければならず、また、一部構造物の撤去、改修も必要になってまいります。

これらに加え、仮に公園部分に歩道を設置することができましたとしても、公園からぶどう園通りまでの歩道の連続性がとれないことから、設置は難しいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようよろしく申し上げます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） わかりました。また後でいろいろ考えながら要望いたします。

鯉まつりで魚のつかみ取りをする場所がございます。これを常時子供の水遊びの場にできないかという質問でございます。水遊びの場ということですので、公の公園がいっぱいございませぬけれども、その中でこの牛久市の中心地であります市役所とシャトーの間に挟まれているこの公園、ここで水遊びができるということは非常にイメージ的にも子供、そして親子連れが来るというふうな形になりますので、この点、水遊びの場にできないかお聞きをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 公園への水遊び場の設置につきまして、市といたしましても、小さな子供たちが水遊びできる場所を提供できないか検討してきているところでございます。水源は井戸水の利用を考えておりますが、水質に問題があり、飲料水に適さないことから、その対策と給水方法や安全性が確保できる場所を選定して整備を進めてまいりたいと考えております。

使用に当たっては、期間や時間を限定した上での利用を考えておりますが、多くの子供たちが喜んで利用してもらえる場所となるよう心がけてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、今、次長の答弁がございましたけれども、整備を進めていくということによろしいんですね。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 先ほども御答弁させていただきましたが、水質等に問題点がございまして、そういったものなどの解決策、それと給水方法ですとか安全策、安全性がとれるような場所の確保、そういったところも含めて検討しながら整備を進めていきたいというふうに思います。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、②といたしまして、施設としての機能でございます。

もともとの地形から、雨水の調整機能及び公園機能をあわせ持つ施設として整備されたということでございますけれども、まず中の島、中の島というのは石が点々としているところですね、中の島西側の広いコンクリート部分につきましては、数年前に改修工事を実施いたしました。施設としてその効果検証について伺います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの中の島の西側の広いコンクリートの部分につきましては、雨水調整機能を持たせるため地盤が低くつくられており、排水ますはありますが、コンクリート面のところどころが経年変化と思われる沈下により降雨時には大きな水たまりができ、何日にもわたり公園の使用に支障を来していたところでございます。

その状況を解決するために、複数の側溝を設置し、既存の排水ますに接続したことで、雨が多量に滞水することがなくなり、公園の利用観点から十分な効果を発揮しているものと考えております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、気象状況が大きく変わってきた中で、豪雨の際の雨

水の貯留、そして排水機能の現状把握、今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） この公園の雨水調整池の機能につきましては、常磐線から東側の中央地区一帯の雨水は公園北側の市道の下に埋設されている雨水管を通じて柏田川を経由し、小野川に放流されております。雨水管の流量が一定量を超えた場合には、公園内の池に流入させて流量を調整する施設となっております。

雨水が流入したのは、昨年度の例ではゲリラ豪雨の際、2回ほど上流側のコンクリート部分まで流入した経緯がございます。

よって、雨水調整池の機能は適正に機能しており、今後も適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、公園機能としていわゆる各種イベントに対応する公園でございますけれども、その機能活用について市の所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 議員御質問のとおり、市民の皆様の日常的な利用のほか、各種イベントにも利用されている公園と認識しております。

これまでも市民の皆様が楽しみにしているイベントが開催されてきておりますが、将来に向けて、より利活用が増進するよう、公園の利用状況などを継続的に確認して、園路などの施設の更新時などに合わせ、より効果的な改修ができるよう検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、③といたしまして、現在の利用状況検証と今後の利活用ということでございますけれども、現在の利用状況把握についてはわかりました。

今後の利活用につきまして、牛久市役所とシャトーの間にあり、まさに牛久市の中心でございます。牛久市のイメージと直結するものでありまして、今後の利活用について所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） この公園は市街地の中心に位置しており、隣接する市役所駐車場からも利用できることが、議員の御質問のとおり、この公園の利点であると考えております。

このような立地の特性も生かし、市のイベントのみならず、市民団体などの活動の場、周辺で生活する市民の皆様への憩いの場として、より利活用が進んでいくよう、公園利用状況等を継続的に確認し、検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続いて、3番目でございます。高齢者運転免許自主返納支援制度についてでございます。

高齢者による悲惨な交通事故が後を絶ちません。その中で、各自治体では運転免許証自主返納を支援する取り組みが行われております。県内の自治体の中では、お隣の龍ヶ崎市が年齢70歳以上を対象にコミュニティバスの無料乗車券を支給しております。支援決定日から1年間有効であります。また、守谷市でも、コミュニティバスや路線バスの回数券を2万円まで支給いたしております。さらに、つくば市や日立市では、バスの回数券に加え、タクシーの乗車券を支給しております。全国の自治体の中では、サポート加盟店の協力によりましてスーパー、眼鏡店、ホテルなどで特典が受けられる支援をしている自治体もございます。

それでは、①といたしまして、現在、牛久市で支援制度で支給されるものということでございます。

牛久市では、平成27年8月からこの制度はスタートいたしました。現在、支援制度で支給されるものといたしまして、まず、かっぱ号回数乗車券がございます。そして、もう一つは、奥野地区過疎地有償運送利用券であります。ただし、こちらは小坂団地を除く奥野地区にお住まいの方のみの利用となっております。この2つのいずれかで上限2万円分の支給となります。

さて、実際かっぱ号が近くを通らず、その回数乗車券を全く使用できない市民が多くおります。この点、牛久市の所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） ただいまの質問にお答えします。

近年、高齢者の運転操作ミスが起因となる交通事故が多数報道されており、大きな社会問題となっております。

牛久市では、平成27年8月から高齢者が運転免許を自主的に返納した際の支援制度として、牛久市コミュニティバスかっぱ号の回数乗車券または奥野地区過疎地有償運送の利用券を2万円を上限に支給しております。

この支援制度は、運転免許を返納したことにより不便になる移動手段の一助のほか、市が運営する牛久市コミュニティバスかっぱ号や奥野地区過疎地有償運送を利用していただくことにより、利用者の増加に伴う経営的な側面でも意義があるものと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、②といたしまして、支給されるものとして新たに市内タクシー券を加える提案ということでございます。

先ほど申し上げましたように、タクシー券を支給している市町村もございます。そこで、現

在、牛久市の支援制度で支給されているものに加え、タクシー券の支給を提案いたします。タクシー券であれば市内全域で緊急時はもとより、さまざまな状況で利用することができます。支給に当たっては、警察署やタクシー協会等、関連団体との協議も必要かと思いますが、地域の実情、高齢者の現状を十分考慮した支援制度が必要と思料をいたします。本件の提案に対して、牛久市の所見を求めます。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 県内で運転免許証を返納した高齢者に対し、タクシー利用券の支給またはタクシー利用に係る助成等を実施している自治体は、9自治体であります。

小松崎議員御提案のタクシー利用券につきましては、既に実施している自治体を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

牛久市としましては、この支援制度を広く周知して、高齢者の自動車運転による交通事故防止につながればと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 今、部長のほうから答弁がございましたけれども、地域の実情、そして高齢者の現状、かっぱ号の回数券を全く使えないでたんすにしまってしまうというふうな現状がございますので、調査研究をスピードアップして、よろしく前向きにお願いしたいというふうに思います。

それでは、以上で私の質問を終わりにします。

○議長（板倉 香君） 以上で小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。

午後2時08分休憩

午後2時19分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、13番山本伸子君。

〔13番山本伸子君登壇〕

○13番（山本伸子君） 皆様、こんにちは。山本伸子でございます。

今回、私は青少年、若者と言われる人に主にスポットを当てて質問してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度策定されたいばらき青少年・若者プラン（第2次）では、基本理念を「青少年・若者の健やかな成長と自立のために」とし、重点目標を3つ掲げています。その重点目標の中から

質問させていただきます。

まず、重点目標1「若者の活動等への支援」の中から、若者への就業支援の現状について伺います。

牛久市も、高校卒業後、進学や就職で牛久市を離れ、都心に出ていった若い人たちが戻ってこないという状況があります。子育て、教育に力を入れ、医療費の無料化、児童クラブ、放課後学習などで支援をしても、納税者となってから地元に戻らず、他の地域で就業してしまう大変残念なことが起きているとも言えましょう。

一方で、職住近接を望む人がふえてきています。市内の就業している人のうち、県外で就業している人が2000年には1万人だったのが、2010年には8,500人と減っているのに対し、県内の他市町村で就業している人は、2000年は1万3,500人であったのが、2010年には1万5,700人とふえています。特に女性が働く場合、仕事と家庭の両立のためには、子供が何かの場合にすぐに対応できる自宅の近くで仕事ができることは好条件となり得ましょう。

そこで、まず1点目ですが、市で行っている就業支援にどのようなものがあるのでしょうか。

また、今年度、商工会の運営を助成するとして、中小企業活性化事業で200万円が補助金として計上されております。その中で就職フェア等の開催支援がありますが、その内容についてもお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 牛久市の就労支援につきまして、現在、牛久市内の中小企業をメインとした求人情報について、ハローワーク龍ヶ崎から情報提供を受け、毎週月曜日に市ホームページで紹介するとともに、総合案内の情報公開コーナーで配布しております。

また、県が主催する就職面接会や就職セミナーのうち、牛久市内や土浦市、つくば市など、近隣で開催されるイベントの情報を広報紙に掲載しております。

さらには、39歳までの無業者を対象とした就労支援を毎月1回、今年度はひたち野リフレにおいて行っております。この事業は、「いばらき県南若者サポートステーション」という名称で、就職に悩む若者やその家族に対して就職活動への助言や相談業務を行うもので、国、県及び民間団体と連携して開催しております。

次に、今年度牛久市商工会が開催を予定しております就活フェアについてお答えします。

市内の中小小規模事業者において個別に募集しても、適した人材の確保が困難であるなど厳しい状況にあることから、商工会が窓口となり、人材不足で悩む会員事務所を初め、合同の就職説明会を開催するものでございます。商工会に確認したところ、開催は来年の3月を予定しており、開催場所はエスカートの4階、参加企業は約20社を考えているということでございます。

ます。牛久市役所もその中の一事業所として参加する予定でございます。また、市内工業団地内の企業などにも声をかける予定だと伺っております。

就職希望者の参加人数は約80名を見込んでおり、商工会だより、ホームページ、市広報紙、FMうしくうれしく放送、かっぱメール等で周知するほか、市役所、ハローワーク、その他公共機関、牛久駅、ひたち野うしく駅などにチラシを設置するとのことでございました。また、近隣の大学や専門学校と連携をとり、学生にも広く呼びかける考えです。

牛久市におきましても、開催のPRにとどまらず、商工会と連携を密にし、就活フェアの成功に向け応援して支援してまいりたいと思います。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 商工会でこういった就労支援を行うのが初めてと伺いましたので、成功裏に終わることを期待しております。

それでは、次に、特に若い人の就労支援に特化した「土浦わかものハローワーク」と、先ほど御答弁にもありました「県南若者サポートステーション」についてお聞きいたします。

「土浦わかものハローワーク」は、おおむね45歳未満の正規雇用を目指す人を対象にしたハローワークで、職業紹介だけでなく、応募書類や面接の支援、職業訓練などを行っているそうです。駅に直結しているので、車のない人などがよく利用しているということでした。

また、「県南若者サポートステーション」はつくば市にあり、ここでは職業の紹介はしていませんが、さまざまな理由で仕事をしていただけども退職してしまった人や、働きたいけれども自信がなく、あと一步が踏み出せないという人などに対して、カウンセラーが相談に乗り、支援プランを作成し、自立への道筋を立てています。牛久ではここの紹介を毎月1日号の広報紙に掲載しているので、牛久市の利用者が多く、大変感謝していると代表の方もお話しされていました。

今、市のホームページには現在、ハローワーク龍ヶ崎の求人情報が掲載されているのみですが、この「土浦わかものハローワーク」と「県南若者サポートステーション」などとの連携はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） それでは、「いばらき県南若者サポートステーション」について御説明します。

厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」を実施している機関は、全国に160カ所、県内では水戸市、筑西市、つくば市の3カ所に設置されております。県南地区は、つくば市を拠点として国の委託を受けた民間団体が運営しております。

事業内容としましては、働くことに悩みを抱えた15歳から39歳までの若者に対し、キャ

リアコンサルタントなどによる職業的自立に向けた専門相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験など、就職への不安を軽減して就労につなげるサポートをしております。

牛久市では、平成25年6月から出張相談を毎月1回、第3火曜日に実施しております。市では会場の提供を初め、毎月1日号の広報紙に相談開催のお知らせ記事を掲載し、事業の周知、広報の支援を行っております。相談件数は、平成27年度39件、平成28年度36件となっており、実際に就職した人数は、平成27年度で11名、平成28年度で6名でございました。また、厚生労働省の茨城労働局、県職業能力開発課、国の委託を受けた民間団体、各県南市町村担当者が一堂に会して、情報交換や勉強会なども行っております。

一方、土浦市にある若年者を対象とした「土浦わかものハローワーク」につきましては、ハローワーク龍ヶ崎の管轄外ということもあり、これまで連携をとってこなかったことから、若年層に対する就労支援強化のために市ホームページ等で積極的にPRし、情報提供に努めてまいります。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、最後は雇用・労働支援について質問いたします。

全国的に人口減少が進む中、働く若い人を呼び込むために、地元の企業を知ってもらった上で地元で働くことを考えてもらう取り組みを進めている自治体があります。特に、移住対策を熱心に進めている自治体では、移住してくる人の仕事を用意しなければならないとわかっているのが、地元の企業や業界団体と連携して就労対策をしています。

今、移住ブームは、いわゆるシニア世代ではなく、現役世代の20代から40代が7割になっていて、移住後も就労を希望する人が63%、田舎暮らしから地方暮らしへとその希望も変わってきているということがNPOふるさと帰郷支援センターの調査でわかっています。移住先を選ぶ条件として、「就労の場があること」が「自然環境がよいこと」を上回っているのです。

ふるさと納税で全国1位でもある九州の都城市では、市が地元企業を知ってもらうため、学生や保護者が企業を見学する企業巡検を実施しています。地元企業の情報が手に入りにくいという声を受けて昨年度から実施しており、工場を見学したり、その企業に勤めているOBの話の聞いたりするそうです。

若者がひとりで就職先を決断するのは難しいものでもあることから、保護者の就活として保護者も対象としたこの取り組みは、全国ニュースにも取り上げられました。この親に照準を当てた就活は企業でも同じような動きがあると、先日の茨城新聞にも出ておりました。会社選びに親の意見も尊重したいという学生も多く、企業がセミナーを通して保護者への働きかけを強

めているそうです。

今まで自治体は概して就労支援には力を入れてこなかったと思われます。仕事の紹介はハローワークの役割という考えがあったかもしれませんが、地元にとえ小さくとも魅力的な企業はあるということを紹介し、働く機会を提供する、今までよりさらに積極的な施策が必要なのではないでしょうか。もちろん、市内ではなくとも、牛久市から通勤圏であるつくば市、土浦市などとの近隣との連携した就労支援も考えられましょう。少し前から広報紙で「うしく男・女図鑑」として、市内の男女共同参画に取り組む企業とそこで働く人を紹介していますが、このようなことも一つの企業紹介になるのかと考えます。

ところで、公共職業安定所が設置されていない市町村で職業相談、職業紹介等を行う「地域職業相談室」は国と市町村が共同で運営しています。県内には5カ所あり、県南では、つくば市と取手市が設けていますが、こういった相談室を設けることも身近な就労支援になると考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 「地域職業相談室」、いわゆる「ふるさとハローワーク」は、現在、県内では、おっしゃるとおり、つくば市、取手市、ひたちなか市、銚田市、常陸太田市の5カ所に設置されております。

「地域職業相談室」の設置については、ハローワーク龍ヶ崎に確認したところ、ハローワークの廃止や統合により利用者が不便を来すような場合や、近隣に「地域職業相談室」が設置されていない場合でないと、設置検討は難しいとのことでした。

また、「地域職業相談室」を設置した場合においても、当該相談室での就職件数が1年間で320件以上、また、紹介件数が1年間で7,000件以上という条件があり、それを達成できない場合は相談施設を整備したとしても廃止されてしまうというようなことでした。近隣では、既につくば市と取手市に設置されているため、牛久市への設置は優先順位が低いとの回答でございました。

「地域職業相談室」を現段階で新規に設置することは難しい状況ではございますが、引き続きハローワーク龍ヶ崎や関係機関との協力体制を密にするとともに、ホームページ等の広報媒体を充実させることでより一層の情報提供に努め、今後も若年層を初めとした求職者に対する雇用の促進に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 牛久で暮らすことと都内で暮らすことの違いを考えると、働くということをキーワードにすると、やはり気になるのが収入だと思います。東京都の1人当たりの県民所得は450万円に対し、茨城県は313万円と低くなっていますが、首都圏の埼玉、

群馬、千葉、神奈川よりも高くなっています。

一方、生活コストである消費者物価地域差指数は、東京都が104ポイントに対し、茨城県は98ポイントと6ポイント低くなっており、物価は安いですし、食料自給率は、東京都は3%に対し茨城県は125%となっており、生産者を身近に感じる豊かな食生活があります。

このような茨城、そして牛久という地方都市の魅力を前面に押し出した、働く若い世代への就労支援を期待いたします。

次に、重点目標の2「困難を抱える青少年・若者への対応」の中から、ひとり親家庭で未婚の人へのみなし適用について伺います。

ひとり親家庭のうち、死別や離婚などのひとり親家庭には市・県民税、所得税の寡婦控除が適用されていますが、未婚のひとり親家庭には適用されていません。ひとり親家庭として子育てをする状況に差がないにもかかわらず、所得に応じて使用料が決定する行政サービスを受ける際の負担額が未婚の場合、高くなったりする場合があります。

まず、牛久市が行っているこのみなし適用の対象となる事業と、その適用を受けている人数をお伺いいたします。

また、これらは、本人が申請して適用を受けるものだと理解いたしますが、制度の周知はどのようにしているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 寡婦（夫）控除のみなし適用についてお答えいたします。

牛久市において寡婦（夫）控除のみなし適用は、平成27年4月より開始し、保育料、児童クラブ負担金など、子育て支援サービスの6事業に適用され、平成27年度は保育料が3名、高等職業訓練促進給付金が1名の適用となりました。

みなし適用の対象事業は、社会情勢や利用者の現状を反映し、現在は11事業にふえ、就学援助費や幼稚園授業料、市営住宅使用料などにも適用されております。

なお、平成28年度は保育料で4名がみなし適用を受けておりますが、保育料以外の事業においては、所得の区分が当初から非課税世帯の区分で算定しているため、みなし適用の対象者はおりませんでした。

みなし適用の周知につきましては、各事業において個別に窓口で負担金等の説明の際に聞き取りをしているのが現状です。

今後、みなし適用を受けられる事業につきましては、ホームページ等でわかりやすく集約したのもも掲載し、制度の周知に努めてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 牛久市で対象となっている事業が6事業から11事業になっている

ということでありました。同じようにみなし適用を行っている自治体が多くありますが、その中でも住宅支援として市営住宅使用料や入居に対しての優遇措置、それを行っているところが多くあります。生活の安定のためには住宅の確保は重要な要素だと言えますが、牛久市の市営住宅のひとり親に対する優遇措置はどのようなものなのか、お聞かせください。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

市営住宅におけます未婚のひとり親家庭に対する優遇措置といたしましては、まず家賃の減免または徴収猶予についての定めがございます。

これは、平成26年度に改正しました牛久市営住宅条例の第16条第4号におきまして、未婚のひとり親家庭についても、寡婦控除を受けて計算した場合と同様の家賃となるよう家賃を減免する制度となっております。

次に、入居に際しましての優遇措置といたしましては、平成19年度から前山住宅の入居審査方法にポイント制を採用し、選考基準表の審査項目に世帯構成として「母子・父子家庭」を設けております。これにはひとり親家庭で未婚の方も含まれ、ポイントが加算されるようになっております。

なお、これらの優遇制度の周知に関しましては、窓口に来られたときに世帯構成などをお聞きした上で個別に御説明をしているところです。

現在の市営住宅の状況としましては、市内に8つの住宅団地があり、棟別では鉄筋コンクリート造が19棟、木造住宅が79棟、合計98棟となっております。このうち、木造住宅の建てかえ基準年数30年を超え老朽化している4つの住宅団地につきましては、牛久市市営住宅長寿命化計画におきまして集約、建てかえをその方針としており、入居者が退去した住宅につきましては国の補助を受け解体を進めているところであり、今年度は7棟の解体処分を予定しております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 四国の高松市では、婚姻歴のないひとり親を対象にした優遇措置を今年度から新たに23事業加えました。子供たちが、親の結婚の有無にかかわらず、ひとしく健康で文化的な生活を保障されることが重要だとして始めたものです。幾つかの自治体を調べたところ、横浜市が40事業、尼崎市が30事業と多いものから、土浦市が4事業、取手市が19事業と県内はさまざまなようでした。

少子化と言われる中で子供を持つ家庭に対する支援の一つとして、みなし適用の対象事業を今後どのように考えていくのか、お聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） みなし適用の対象事業の拡大についてお答えいたします。

現在の社会情勢の中で、ひとり親の支援施策は子供の貧困問題にも影響していくため、市としても大変重要な施策と考えております。

子育て支援サービスや福祉サービスの利用料や負担金は、細かな所得階層による区分のほか、課税世帯か非課税世帯かなど、事業により区分が設定されているのが現状となっております。

平成27年度以降、みなし適用が適用される事業は増加しておりますが、親の未婚・離婚・死別という違いのみで経済的な支援に差が出てしまうことがないよう、市民の視点に立って事業内容は随時見直していく必要があると考えます。

また、みなし適用の制度につきましては、平成27年度からの新しい制度でもあるため、制度の周知方法についても他の自治体を参考にしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、2点目として、就学援助費の支払い方法、回数等について伺います。

就学援助制度については、3月議会の一般質問でも新入学児童生徒学用品費、いわゆる新1年生対象の入学準備金の支払い時期についての質問がありました。私は、今回はそれらを除いた学用品費等の支給時期と支給方法について質問いたします。

まず、実費支給になっている校外活動費、修学旅行費などを除いた費用の支給時期と支給方法についてお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 就学援助は、経済的に困難な家庭に対しまして学用品費や給食費など、学校に係る費用の一部を援助する制度でございまして、本市においては、保護者からの申請に基づき審査を行い、6月に認定し、前期4カ月分を7月に、後期8カ月分を2月に学校を通じて保護者へ支給しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 6月に認定して、前期4カ月分が7月、後期8カ月分が翌年2月、学校を通して支給という御答弁でした。こういった公的手当の児童手当や児童扶養手当はまとめ支給のため、月々の支出のペースに支給が追いつかず、支給と家計をうまく調整できない人がいることが昨年問題になりました。

支給回数をふやすことは行政の事務負担がふえることでもありまじょうが、今、多くの自治体の就学援助費の支払いはおおよそ年3回、7月、12月、3月支給となっているようですので、せめて年を越す前の12月に支給をふやし、4カ月ごとのバランスのとれた支給とするこ

とはできないものでしょうか。

また、就学援助の費目の中に卒業対策費のようなものではありません。卒業アルバム代として5,000円程度の補助を出している自治体もあります。小学6年間、また、中学3年間の思い出としてアルバムを購入する家庭も多いものと思われます。アルバム購入希望者に対して、アルバム代を援助することについての御見解もあわせて伺います。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 牛久市では、前期・後期の2学期制でありますことから、学期の決算に合わせて支給体制を実施しております。支給方法としては、児童生徒在籍校にて未納教材費等の精算後、残金を支給する形で行っております。学校に来校することの少ない保護者へ直接個々に手渡しをすることで、お子さんの学校生活などについて情報交換する機会としても有効でございます。

しかし、保護者が約束した日に来校しない、さらに連絡がとれないといった状況があること、及び回数をふやすことで教員の負担増による学務への影響が懸念されることを考慮し、現在の2回支給を継続してまいりたいと考えております。その中で入学準備金につきましては、額の改定や支給時期を入学前とすることができないかなど、前向きに検討してまいります。

また、卒業アルバム購入補助につきましては、就学援助費は児童生徒が統一して購入する教材等の費用に対して援助しておりますが、現在、卒業アルバムは希望購入となっていることから、平成26年度の見直しの際にも援助費目として追加しておりません。今後、全員が統一購入となりました際には、援助について検討してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 済みません。では、アルバムは希望者になっているということですが、今どれぐらいの人が希望して買われているのか、割合とかがわかりましたらお知らせください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 平成28年度の卒業アルバムの購入の状況でございますけれども、市内小学校8校、中学校5校の全体数で申し上げますと、卒業生数が1,469人に対しまして実際にアルバムを購入した児童生徒が1,464人ということで、ほとんど99.7%は買い求めているという状況でございます。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 平成26年に見直したということですが、今の平成28年度の数字を伺いますと、ほとんどの方が買われているということですので、前向きな御検討をお願いしたいと思います。

それでは、中学校の制服やジャージ、副教材費について今回は伺います。

市内公立中学校では、50年間の伝統ある統一した制服が着用されています。男子は標準型詰襟襟服ですので、制服の取扱店であればどこでも購入でき、例えばネットなどでも購入ができ、学校のマークの入ったボタンだけを購入すると比較的安く抑えることもできます。しかし、女子の制服はブレザー、ベスト、プリーツスカートとデザインが決まっているため、購入できる販売店が限られてきます。

そこで、まず女子の制服に関して質問いたします。

制服のデザインを決めて製造している業者は何社あるのか。また、制服ができた50年前からそれらの業者とは変わらず契約をしているのでしょうか。また、市内は3カ所販売店がありますが、どれも同じ業者から仕入れているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 現在の統一された市内中学校の制服は、牛久第一中学校が昭和37年に創立されて以来50年を超える伝統ある制服でございます。男子は黒の学生服、学生ズボン、女子はブレザー、ベスト、プリーツスカートであります。製造メーカーについては、学生服としてスタンダードなスタイルのため、トンボ、カンコー、ユースクラブ、スクールパールの4社が製造し、取扱店それぞれが取引を行っているメーカーより仕入れをしている状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 中学生の制服を夏服・冬服一式、また、ジャージなど全てをそろえると約10万円弱になり、家庭にとっては大きな出費です。なるべく出費を抑えたいと思うのはやまやまでしょう。

京都府福知山市では、牛久市と同じく、全ての中学校が統一した制服となっていて、5年ごとに業者を見直しているそうです。値段の決め方に透明性を確保するため始めたものだと思いますが、そのような方法を取り入れることについてのお考えを伺います。

また、制服や体操服など、購入する品目とおおよその金額の目安についてや、取り扱っている販売店などについて、大きな出費でもありますので、事前に計画的に準備をしたいという保護者の方も多くおられます。これらの周知については、各中学校ではどうしているのでしょうか。あわせてお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 制服の価格等につきましては、製造メーカーが独自に従来のウール地のものを初め、自宅で洗濯できるものなど、多様な素材の制服を製造しており、生徒保護者が選択できるよう3万円台から5万円台の価格を販売業者が個々に設定しております。

す。

市といたしましては、比較購買が可能である現状の販売形態を継続してまいりたいと考えておりますので、価格設定等の見直しをすることは現在のところございません。

次に、制服や体操服の取扱店などの情報については、現在、各校で実施される入学説明会にて準備するものの案内を行っておりますが、学校によっては口頭のみのお知らせでありますことから、今後は取扱店や価格などをわかりやすく周知できるよう検討してまいります。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） では、次に副教材と呼ばれる保護者から集金するものが各学年であろうかと思えます。副教材の選定はどのように行っているのか。また、その集金方法、支払い回数などについてはどのようになっているのでしょうか。また、学年ごと、学校ごとの金額についてお示してください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 副教材は、教科書を補う目的の資料集や問題集などであり、各学校において指導の効果を高めるため、地域や学校及び児童生徒の実態等に応じた有益適切な補助教材として使用するものでございます。

選定に当たりましては、平成26年度文部科学省からの「学校における補助教材の適正な取扱いについて」の通知に基づき、学校長の責任のもと、教育的見地から見て有益適正な補助教材を有効に活用することの重要性及び特定の見方や考え方に偏った取り扱いや、保護者の経済的負担が過重にならないように留意しての選定を行っております。決定後は、教育委員会へ承認報告を行い、各校で使用しております。

副教材費は、小学校は4,000円から1万2,000円、中学校は1万円から2万4,000円であります。集金は、各校とも口座振替にて4回から12回に分け、保護者の経済的負担を配慮した集金としております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、次は「子どもの貧困対策ワーキングチーム」の取り組みについて伺います。

子供の貧困が広がっていることが世間でも取り上げられるようになり、牛久市でも昨年度から関係する部署がワーキングチームをつくり、関連する制度にのっとった話し合いを始めたこと伺いました。

市内の子供の現状と課題をどのように捉え、この取り組みを進めていくのかを伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 「子どもの貧困対策ワーキングチーム」の取り組みについて

てお答えいたします。

子供の6人に1人が貧困とされ、さらにひとり親世帯の貧困率も50%を超える現状の中、子供の貧困対策は市としても重要な施策と位置づけております。

施策の実施については、市の教育委員会と保健福祉分野だけではなく、多様な関係団体との連携と協働が必要となります。

このような背景を受け、平成28年度より「子どもの貧困対策ワーキングチーム」において情報を共有し、連携を開始したところです。

ワーキングチームでは、子供に関する教育・福祉の関係各課、社会福祉協議会により、勉強会、情報の共有、改善に向けた提案や調整などを行い、昨年度はフードバンクのきずなボックスの設置箇所の拡大や無料塾であるかっぱ塾の周知、子ども食堂のバックアップなどを行ってきました。

ワーキングチームでは、今後、個別ケースについても切れ目なく連携し、子供の貧困問題にきめ細かく対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、最後に「地域子供の未来応援交付金」の活用及び「子どもの貧困対策に関する計画」の策定に関して質問いたします。

茨城県は、昨年度から5年間に期間として「茨城県子どもの貧困対策に関する計画」を策定し、教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援の重点的に取り組む4つの項目を掲げました。牛久市でも実態に即した計画を策定するためには、子供の貧困の実態把握のための調査に基づき、課題を捉えて効果的な施策に結びつけることが必要となります。

そのための補助金として、子供の未来応援地域ネットワーク支援事業がありますが、2月17日現在でこの交付金に応募している自治体は都道府県12カ所、市町村54カ所にとどまっています。補助率が4分の3で、実態調査、分析、計画策定が行えます。この交付金を活用して牛久市でも実態調査をし、計画につなげていくことのお考えを伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 「地域子供の未来応援交付金」の活用及び「子どもの貧困対策に関する計画」の策定についてお答えいたします。

「地域子供の未来応援交付金」は、子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行後、平成27年10月に内閣府、文部科学省、厚生労働省と日本財団が協力して「子供の未来応援国民運動」を開始し、同時に企業や個人から寄附金や募金を募り「子供の未来応援基金」を設立して始まった交付金です。

日本財団の自治体向け説明会では、拠点の整備に関する交付金は、実施4年目以降は各自治

体の財源に移行すること、対象となるお子さんのさまざまなデータの提供、有効性の実証を確認するため中学校卒業後の進路、経済的自立までの追跡調査など、個人情報に関する課題も多くあることがわかり、交付金の活用については慎重に全国の動向を見ているところです。

子供の貧困に関する実態調査につきましては、平成26年10月に「子どもの貧困対策ワーキングチーム」の協力を得て実施し、小学校区ごとに就学援助費などの経済的支援を受けているお子さんの割合を調査した経緯があります。その結果、子供の貧困問題は牛久市においても地域全体で取り組む課題と認識し、以降、特にひとり親の支援に重点を置き施策を実施しているところです。

また、平成27年度からは毎年ひとり親のニーズを把握するために、8月の児童扶養手当の現況届の受け付けの際に簡単なアンケートを実施しております。今年度も内閣府のホームページで示されている項目を参考にして実施していきたいと考えております。

なお、アンケートの結果は、昨年度からワーキングチームの中で報告し、現状の改善につなげているところです。

御質問の交付金の活用につきましては、計画策定の必要性や交付要件の見直しなど、交付金の内容を注視しながら今後検討してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 交付金を活用するためには個人データの提供、追跡調査というようなこともあり、慎重にということですので、今後のワーキングチームの中でも検討いただければと思います。

ところで、今、小学校区ごとに経済的支援を受けている子供の割合を調査したというお話でしたけれども、その中でひとり親の支援の重要性が浮き彫りになってきたという御答弁でした。それでは、具体的に支援を受けている中でのひとり親の割合がどれくらいなのか、わかりましたらお知らせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

調査結果のうち、支援を受けているひとり親の割合につきましては、まず保育料についてですが、市民税非課税世帯141世帯のうち、ひとり親世帯として減免制度が適用され保育料が無料となっている方の割合は103世帯、73%となっております。

そのほか、生活保護世帯におけるひとり親世帯の割合は7%、マル福制度におけるひとり親は19%、就学援助費については289世帯のほとんどがひとり親世帯という状況でした。

なお、歳末たすけあいにつきましては、301世帯のうち166世帯、55%がひとり親世帯という状況でした。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 子育て、教育、そして高齢者と、さまざまな支援が求められています。そこには予算がつかないことには実現できません。では、何から始めるかとなると、エビデンスがあるもの、今の御答弁であれば、ひとり親への支援が必要であるというエビデンス、つまり調査結果があるわけですから、そこから始めていただきたいと思います。

最後は、重点目標の3「青少年を取り巻く社会環境の健全化」の中から、中学校区に設置されている青少年相談員の活動についてお尋ねいたします。

牛久市青少年相談員規則によると、相談員は市内の有志とし、市長が委嘱することになっており、その身分は特別職の職員で非常勤となっています。具体的にはどのように相談員を選び、任命しているのでしょうか。再任は妨げないとなっていますが、相談員をしている方は長く携わっている方が多いのか、そのあたりについても伺います。

また、報酬ですが、条例によりますと年額2万2,000円となっています。年額であるのは、区長、嘱託員、消防団を除いては青少年相談員を含め3つの委員のみになっており、他は時間額、日額、月額となっています。この報酬区分はどのように決めており、青少年相談員の報酬が年額であることと金額については、近隣市町村との比較からどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） お答えいたします。

青少年相談員の選考と報酬についてでございますが、青少年相談員は、牛久市青少年相談員規則に基づき、2年を任期として、今年度は28名を市が委嘱いたしました。このうち再任の相談員は27名、新任が1名となっております。

青少年相談員は市内の地域バランスを考慮し、各中学校区を基礎単位として構成されております。退任者が出た場合は、各地区で地域に詳しく、青少年の健全育成について理解や関心のある方、また、PTAやPTAのOBの方を中心に探し、市に推薦する流れがほとんどでございます。

青少年相談員は年齢層も幅広く、昭和56年の設置当初から活躍されているベテランの方や現在仕事をされている方、子育て中の方など、さまざまな方で構成され、年4回は青少年相談員連絡会において一同がそろい、行事の調整などを行っております。

青少年相談員の報酬につきましては、条例に基づき年額2万2,000円となっております。今回の議員の御質問により、県南市町村の報酬を調べましたところ、年額、月額、日額などの区分や金額に統一性はありませんでした。

今後、報酬につきましては、周辺市町村との交流事業や活動状況の調査を行いながら、業務

内容に見合った報酬になるよう検討いたしてまいります。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 県南市町村の青少年相談員の報酬に統一性はなかったということですけれども、牛久市として相談員の方の報酬を月額や日額ではなく、年額にしている理由はどうしてなのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 青少年相談員の報酬を年額にしている理由ということでお答えいたします。

青少年相談員の主な業務内容といたしましては、地区内のパトロールを実施するほか、青少年の健全育成に協力する店の登録及び環境整備活動を随時行っており、年1回は各地区で立入調査も実施しているところです。業務内容は定例的なものではなく、毎月の業務量も月により異なります。

牛久市におきましては、これらの業務内容などを考慮いたしまして、条例で年額の報酬として規定しているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 青少年相談員の活動に今、御答弁がありましたような青少年の健全育成に協力する店舗の登録、これを推進している事業があります。県全体の業種別の登録数を見ますと、コンビニ、書店、カラオケボックス、ゲームセンターなどは90%以上の登録率ですが、質屋古物商、複合カフェは70%未満と低い状態です。

牛久市の場合はどうなっているのでしょうか。登録店舗数の推移もあわせてお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 健全育成に協力している店舗数等の質問についてお答えいたします。

青少年相談員の重要な活動の一つに、青少年とかかわりの深い関係店舗に茨城県青少年の健全育成等に関する条例を周知する活動があります。

県に報告する対象店舗の種類は、コンビニやカラオケボックスなど14種類あります。対象となる新規店舗が開店したときには、青少年相談員は随時店舗を訪問し、県条例の説明をした上で「青少年の健全育成に協力する店」に登録を承諾していただき、「協力引受書」と引きかえに「青少年の健全育成に協力する店」のステッカーを交付し、店頭に表示していただいております。

なお、店舗には県条例に示す遵守事項の説明のほか、深夜に青少年のたまり場にならないよ

う注意していただくなど、健全育成と非行防止への御協力の説明も行います。

本市における登録店舗数と登録率については、コンビニは平成27年度は35件、97%、平成28年度は35件、100%、書店は平成27年度は9件、81%、平成28年度は9件、90%となっており、県全体の登録率より高くなっております。なお、ゲームセンターについては、両年度ともに対象店舗はありませんでした。

県全体で登録率が低い店舗につきましては、リサイクルショップなどの質屋古物商が両年度とも3件、100%、複合カフェは1件、100%となっており、青少年相談員の地道な啓発活動が高い登録率に反映している現状となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 県の青少年の健全育成等に関する条例に基づく市内の対象店舗への立入調査も、相談員の大変重要な活動であると考えます。中学校区ごとに立入調査を行っているようですが、校区によって対象となる店舗数にばらつきもあるかと思われそうですが、中学校区ごとの立入調査の対象となる店舗数と調査数、また、調査によって改善につながっていることなどをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 立入調査の対象となる店舗数と調査数についてお答えいたします。

青少年相談員の立入調査は、平成11年より各中学校区ごとに毎年実施しております。立入調査の対象となる店舗は、先ほどの御質問にありました「青少年の健全育成に協力する店」に登録している店舗となります。

中学校区ごとの対象となる店舗数は、平成28年度において、一中学区が28店舗、二中学区が7店舗、三中学区が26店舗、南中学区が22店舗、下根中学区が27店舗となっており、毎年各地区ごとに1店舗を選び、市の実施要綱に基づき、青少年相談員は「立入調査員」として調査を行っております。

昨年度は、書店1件、コンビニ2件、リサイクルショップ1件、スーパー1件の調査を行い、有害図書等の区分陳列、年齢確認など、いずれも県条例及び県条例施行規則どおりに実施されていることを確認いたしました。

なお、立入調査の結果、改善の必要がある場合には、写真で記録し、文書で改善内容を通知いたします。報告書は回答期限内に提出していただき、報告書の受理後、再度現地を訪問し、改善結果を確認いたします。

これまで改善をお願いした事例としましては、深夜11時から翌日の午前4時までの青少年の入場禁止の掲示や有害図書等の陳列方法についての改善があり、立入調査は事業者が改めて

青少年の健全育成の責務を認識する重要な機会となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 先日の広報紙に携帯電話のショップに立入調査をしている様子が掲載されていました。このような地道な相談員の活動が先ほどの協力店の店舗数にもあらわれていると感じまして、感謝申し上げたいと思います。

次に、青少年育成牛久市民会議の活動について伺います。

市民会議の会員は、青少年育成市民運動の推進に寄与する市内の各種団体及び本会の趣旨に賛同する個人、また、会の目的に賛同し、特別な援助をする法人などが賛助会員となっております。

そこで、まず市民会議の経費である会費、補助金、寄附金の内訳はどのようになっているのかを伺います。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

青少年育成牛久市民会議の財源につきましては、平成28年度は、各支部からの会費が314万1000円、うしく・鯉まつり事業に対しての市からの補助金が290万円、寄附金は牛久ロータリークラブからの5万円となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 市の補助金は鯉まつりの事業についてのみということで、寄附金も1団体のみ、その他の経費のほとんどが市民の会費からということですが、規約に規定する会費の額は会員1戸当たり年額200円、納付方法は各行政区の支部長が担当区内の会員を募り、会費納付書に会員名簿を添えて事務局へ納付することとなっております。

これを受けて、各行政区で会員の募集と会費の徴収をどのように行っているのでしょうか。また、支部会ごとの加入率はどの程度になっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えします。

会員募集は、毎年5月中旬ごろに各支部長へ市民会議会員募集のチラシを配布いたしまして、支部内で回覧等を行う方法をとっております。

また、会費につきましては2通りの方法で徴収を行っておりまして、1つは、趣旨に賛同する会員から会費を集金し納める方法、もう一つは、区の会計から一括して会費を納める方法でありまして、それぞれの支部に合った方法を取り入れて会費の集金を行っている状況です。

支部会ごとの加入率につきましては、市民会議の支部会として59の支部が加入しており、現在、加入率100%の支部が8支部ございますが、加入率の極めて低い支部も幾つかあるこ

とから、市内全体では約70%の加入率となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 加入している支部会、つまり行政区が59ということは、加入していない行政区が5行政区あるのかと認識いたしますが、加入していない理由というのがわかりましたら、お聞かせください。

また、加入率が100%が8支部、もう恐らくこれは会費の中から徴収しているとは思いますが、それと別に極めて低い支部というのは大体何割の加入率なのかをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えします。

未加入の理由といたしましては、行政区内で加入に対する同意が得られないなどがございます。

また、加入率につきましては、支部内の子供の人数が余りにも少ないために支部において青少年育成事業を実施できないことから、会費の納入が全くない、加入率がゼロの支部もございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） わかりました。

それでは、会費200円のうち2分の1、つまり100円が支部助成金として各行政区に交付され育成事業を行うように交付要綱に記載されています。この会計処理についてですが、総会資料を見ますと、5月末までに支部長が200円の会費を取りまとめて納付し、7月に助成金として100円をまた各行政区に交付するというお金のやりとりになっています。

行政区の会計からすると、会員から200円を徴収し、そのうち100円を市民会議に会費として納付すれば、金銭の授受も1回で済み、会計処理の負担も少なくなると思います。支部長である区長からの改善してもらえないかというお声も耳にいたします。わざわざ二度手間になる処理をしなければならないわけは何でしょうか。また、支部助成金は各支部会でどのように使われているのかを伺います。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えします。

市民会議では、会費を6月末までに納めていただき、助成金は会費を納めていただいた支部へ会費の2分の1の額を7月に交付しております。

この助成金は、次代を担う青少年の心身の健全な育成を図る青少年育成市民運動の推進に賛同する会員からの会費を財源としております。市民会議といたしましては、各支部においてもその点を十分に認識していただいた上で、青少年の健全育成事業の推進に努めることが重要と

考えております。また、市民会議における歳入歳出の会計処理を明確にするため、会費を一旦市民会議に納めていただき、その後、歳出として助成金を支出するという形態をとっております。

支部助成金の使途については、地域の夏祭りなどの季節ごとのイベントや、バーベキュー、餅つきなどのレクリエーション大会のように子供たちが参加する事業の行事費や、子ども会への補助金等に使われているほか、行政区の一般会計に繰り入れて、子供を対象とした行事を行っている支部もございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、市民会議の事業、先ほどの5月の鯉まつりを初め、ふれあいキャンプ、親子ふれあい教室、映画鑑賞会など、主に小学生が対象となっている印象を受けます。青少年育成というからには18歳までが対象となりますので、中学生や高校生が参加できるような取り組みも必要ではないかと考えます。小学生までは何といても親子で行動することが多いと思いますが、思春期に入る中学生や高校生になるにつれて親と行動することも少なくなり、だからこそ親以外の大人と触れ合う機会がその成長過程において貴重なものになりましょう。

先日、視察で訪れた水戸市の見川中学校では、中学校区ごとの青少年育成会が中心となって中学生のジュニアリーダーという自主的なボランティア活動を組織しています。中学生が学年の枠を超えて、地域の行事にお客としてではなく、主体的に地域の一員として役割を持って参加しているということでした。自分たちの活動が地域の人たちの役に立つ喜びにつながればよいとの考えで、多くの地域行事に参加しています。昨年度は、全生徒650人中66名がジュニアリーダーに登録し、実に年間21回の行事に参画していました。中学校でジュニアリーダーを経験した生徒は、高校生になっても高校生会で活動したり、また、中学校のジュニアリーダーの活動に手伝いに来たりというつながりができているそうです。青少年育成会の代表の方は、「ジュニアリーダーの活動は地域貢献もあるけれども、子供たちの居場所になれば」と話されていました。

県が行った青少年の地域活動に関する調査によると、中学生が3分の1、高校生は約半数が地域のお祭りや行事に全く参加していないとなっています。若者に至っては約6割が全く参加していません。年齢が上がるにつれ、地域とのつながりが少なくなっていくことに鑑みると、小学生から中学生、高校生と、縦の関係をつなげていくことが大切であり、そのことがひいては自分が住むまちに対する愛着になっていくことでもあるのではないのでしょうか。進学や就職で都心に出ていった人たちも何かあれば育ったまちに帰ってくるのは、そこに人とのつながりがあるからこそだと思います。そういったつながりをつくるためにも、中学生や高校生

を巻き込むような活動を企画することが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えします。

青少年の健全育成を目的とした市民会議は、市域全体を対象とした事業と各支部で行われる事業とで構成されております。

市域全体として行うものとしたしましては、鯉まつりやふれあいキャンプ、親子で参加するふれあい教室や映画鑑賞会などがありまして、子供たちにとっては楽しみな行事となっております。鯉まつりでは、これまでも子ども会のインリーダー教室に参加した子供たちや教室を卒業した中学生が、市子ども会育成連合会のブースでゲームの受付や本部席で放送係としてアナウンスを行ったりしております。今回は、女子高生2名が放送係に加わり場内アナウンスを担当したりと、徐々にではありますが中高生も行事運営に参加してきております。

また、支部では、松ヶ丘支部におきまして子供も地域の一員として夏祭りの運営に参画してもらおうと、中学生に自分たちのアイデアで出店を企画させ、当日の運営を任せる取り組みを行っているこのような支部もございます。

今後は、子供たちが地域の一員としての自覚を深められ、自分が地域から頼られているという自己肯定感の醸成にもつながるような取り組みを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、最後に青少年相談員と市民会議との連携について質問いたします。

青少年相談員は中学校区ごとに任命され活動していますが、市民会議は支部会が行政区単位となっております。より地域に密着した青少年育成を連携して行うならば、主体となる中学校区の単位で活動するというのも一つの考え方かと思えます。他の自治体では、小学校区や中学校区の単位で活動している育成会も多く見られます。

また、牛久市の場合、青少年相談員を管轄するのは保健福祉部こども家庭課、青少年育成市民会議を管轄するのは教育委員会生涯学習課と別になっていますが、他の自治体ではどちらも教育委員会で行っているところがほとんどです。

青少年相談員の多くの方が育成市民会議にも所属していることもあり、青少年政策というくくりで牛久市で一元的に進めていくためには、同じ部署が管轄することがよいと考えますが、市の御見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 青少年相談員との連携を考慮いたしました担当部署の一本化につ

いてお答えをいたします。

担当部署が所管する業務につきましては、行政事務を効率的にかつ適正に行うために事務分掌を定めてございます。

現在、青少年相談員の担当部署につきましては、相談員としての役割や活動の実態、現在の組織のあり方など、さまざまな角度から検証いたしまして、最も効果的な運営が図れるよう精査をしているところでございます。

今後とも、安定的、効率的な行政運営となるよう継続的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 「今、子供たちはスマホやネットで広くつながっているようで、実は閉じた狭い世界に生きている」と牛久にお住まいになっている筑波大学の土井隆義先生は言われています。先日、中央生涯学習センターで行われた茨城県メディア教育指導員の研修で、土井先生がお話しされた内容は納得させられるものでした。

今日、人間関係は組織や制度で縛られなくなり、自由なつながりを築けるようになったが、その自由化の代償として孤立化が生じやすくなっている。若者たちは、人間関係の流動性が高まったにもかかわらず、関係を広げていくことによってではなく、むしろ逆に閉じることによって少しでも安定した関係を確保しようと躍起になっている。その結果、彼らの居場所のごく狭い世界の中に閉じてしまっている。囲い込みによって幸福は得られない。だからこそ、多様な人々とのつながり、まなざしを外部へ開かせること。親以外の信頼できる大人と会うこと。そして、自分も信頼できる大人になろうと努めることではないかと話されました。

将来を担う青少年や若者たちに、いばらき青少年・若者プランの基本理念が生かされる環境をつくることのできるかを試されているのは、まさに地域に暮らす私たちであることを改めて認識した次第です。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で山本伸子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時50分といたします。

午後3時37分休憩

午後3時49分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、12番長田麻美君。

[12番長田麻美君登壇]

○12番（長田麻美君） 改めまして、こんにちは。日本維新の会、会派無会派の長田麻美でございます。

通告に従いまして、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

まず、大きく分けて1つ目の質問として、民生委員のなり手不足の解消についてであります。

民生委員児童委員は、高齢・母子世帯の把握など、実務も大変多く、全国でなり手不足が深刻化しておりますが、牛久市においても同様であります。ことし1月に開かれました小学校区単位でのタウンミーティングを傍聴させていただきましたが、その中でも欠員が出ている地域や任期満了後の次のなり手が見つけられないなどの内容のお話が出ておりました。

まずは確認の意味で、平均見守り世帯数や欠員数など、民生委員児童委員の現状について伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 民生委員児童委員の現状につきましてお答えいたします。

牛久市の民生委員児童委員が受け持つ要援護者の平均世帯数につきましては、平成29年4月21日現在の要援護者台帳登録世帯数が3,197世帯であることから、1人当たり平均2.8世帯を受け持っていていただいております。

民生委員児童委員の定数につきましては、平成28年12月1日から120名から123名と3名増員されましたが、現在116名が委嘱されており、7名が欠員となっている状況であります。

民生委員児童委員の平均年齢は、平成29年4月1日現在で65.5歳となっており、男女の内訳につきましては、男性は48名で構成比は41.38%、女性は68名で構成比は58.62%となっております。

民生委員児童委員の活動費につきましては、なり手不足の解消の一つといたしまして、活動費の負担を少しでも軽減するため、平成29年度から活動支援補助金を月額1万円から1万3,000円に増額し、年額15万6,000円を市から交付しているほか、茨城県からは民生委員・児童委員活動支援費として年額5万9,000円が交付されております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 地域の相談役として大変重要な役割となる民生委員の欠員は避けなくてはなりません。なり手不足になる要因としてさまざまな理由が考えられるわけですが、まず考えられる理由として、担う職務の多様化や個別援助の難しさ、活動量の多さなどの負担が多いことや、また、活動量に比べ活動費が見合わないこと、年齢制限があることなどが挙げられます。今後、高齢化が進むにつれ、より担い手探しが困難になることは容易に想像ができる

ところであります。

以前、同僚議員より、担当の住民人数や高齢者の人数に合わせ、民生委員の活動費を増額するべきではないかという質問がありました。それに対し、市執行部からは「待遇改善を図れるよう国、県へ働きかけてまいりたい」との答弁であったと記憶しております。民生委員は民生委員法で定められているため、改善が難しいことは承知をしておりましたが、民生委員の方々の任期満了まで刻々と時間が迫っている中で、国、県へ働きかけ、いつごろ改善できるおつもりであるのか、正直申し上げて、悠長な答弁であるとの印象を受けました。

しかし、その後、活動費の増額がなされ、それが近隣自治体と比べて高いことから、それについては評価をいたし、感謝申し上げるところでございますが、欠員の状況が改善されていない結果を見ますと、まだ十分とは言えません。市としてこの状況についてどのようにお考えかをお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 全国的に民生委員児童委員のなり手不足がある中、牛久市におきましても、先ほど申し上げましたとおり、7名が欠員となっている状況でございますが、関係区長の御協力により、現在3名の推薦をいただき、平成29年9月1日の委嘱に向けて準備を進めている状況でございます。

なり手不足の要因といたしましては、市民が直面する生活課題、福祉課題の相談役としての活動について、家族や社会状況の多様化により年々相談内容が深刻化している状況にあること、また、障害者や高齢者の見守り、児童虐待など、業務内容が増加傾向にあることなどが、短期退任やなり手不足の要因となっております。

牛久市におきましては、民生委員児童委員のなり手不足解消策の一つといたしまして、先ほど申し上げました活動支援補助金の増額を行いました。今後、民生委員児童委員にお願いする業務について業務内容の精査を行い、負担軽減を図るとともに、民生委員児童委員に対して活動する上での抱える問題についてアンケート調査を行うなど、活動しやすい環境の整備に努めてまいります。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） この状況下の中、早急な市の独自案が必要であると考えます。特に年齢制限の緩和が解消に向けて重要であると考えます。ほかの県の施策を例として挙げさせていただきますと、佐賀県などでは民生委員の再任について75歳未満厳守としていた年齢条件を緩和し、1期だけの条件つきで75歳以上でも認めております。これまでは世代交代を進める上で年齢条件を厳しく運用してきましたが、地域のつながりが薄く、高齢化が進んだ都市部で候補者選びが難航したため、年齢条件の緩和で欠員の解消を最優先し、地域福祉の中核を担

う相談役の確保を図ったとのことでした。

また、三養基郡の基山町は、民生委員児童委員の活動を補佐する協力員を町独自に新設し、少子高齢化、核家族化、ひとり暮らしの増加で民生委員の業務が多忙となる中、負担軽減と福祉の担い手掘り起こしにつなげています。住民から相談を受けた場合、民生委員へ取り次ぎ、協力して助言や援助を行う。民生委員1人につき1人を配置することができ、年齢制限はないとしております。

牛久市での欠員状況を見ますと、後者のような民生委員の活動を補佐する協力員の新設は現在のところ現実的ではありませんが、75歳以上でも認める年齢条件の緩和は今すぐにも行うべきであると考えます。75歳以上でも大変元気に活動している方もたくさんおられますので、現在の状況に応じて、牛久市におきましては再任に限らず、新任についても認めていくべきであると考えますが、この条件緩和に関しての市のお考えを伺います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 国に民生委員児童委員を推薦するに当たりましては、民生委員児童委員を短期退任することなく長期にわたって行っていただきたいことから、これまで、年齢要件を「新任は原則として65歳未満の方」、また、国や茨城県の審査方針に基づき、「再任は原則として75歳未満の方」を各行政区の区長から推薦をいただいております。

しかしながら、75歳を超えていても地域の実情をよく知り、地域住民の方の見守り等を元気にできる方が多数おられることから、年齢にとらわれることなく、各区長と連携を密にして積極的に推薦していただくことといたします。

また、民生委員児童委員の補佐をする協力員制度につきましては、年齢による推薦要件の見直しを行うことで、現在、民生委員児童委員が欠員となっている状況を解消することが最優先と考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 今、75歳以上でも認めていくというような前向きな答弁を市長からいただきました。重ねて申し上げますが、この問題は早急な対応が求められております。念を押すため、市長にもう一度お伺いをいたしますが、どれくらいのスピード感を持って対応していただけるおつもりかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 事務的な手続がございますが、その事務的な手続ができるのであれば、あしたにでもやりたいと思っています。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） あしたにでもという市長からの、もう本当に一番のスピード感のあ

るお言葉をいただきました。この答弁は、民生委員の方々を初め、市民の方々もとても安心して喜ばしいことだと思いますので、今後とも市民の意見をすぐに解決できる市政でありますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

次の質問に移ります。おくのキャンパスの今後の方向性についてお尋ねをいたします。

文部科学省委託事業の少子化、人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業として、本年度より本格的に学区外からも児童生徒の通学が始まり、小規模特認校として英語教育の充実や地域との連携などで特色ある教育を目指す「おくのキャンパス」が始まりました。

まずは、現在の教育方針などについてをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） おくのキャンパスは、各学年単学級の1小学校1中学校である奥野地区において、学校が地域づくりに、地域が学校づくりに取り組む双方向の関係性をつくり出して、学校及び地域の活力向上を図ったり、小中一貫教育を推進することによって、「夢と自信を持ち、おくのを支え、未来にはばたく子どもの育成」を目指しています。

具体的な施策の一つとして、地域人材やALTの活用による小規模校を生かした少人数の英語指導や国際理解教育の実践による魅力ある学校づくりと、地域住民やNPOと連携したESD教育、持続可能な開発のための教育、この充実に努めています。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） おくのキャンパスは、9年間を通した小中一貫教育を推進されております。一般的な小中一貫教育の目的として、小中学校の教職員の人的交流を促進し、子供の学力観、指導観、評価観の共有を図り、事業改善の促進と学力向上を目指すこと、一貫教育により小中学校間の情報交換なども頻繁に行い、児童生徒に対するきめ細やかで適切な対応を効果的に行えるようにしていくなど、さまざまな目的があると認識しております。

また、たくさんのメリットがあると同時に、一貫教育ならではのデメリットの点も出てくると思いますが、市といたしましてはどのようなことにメリット、デメリットがあるとお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市における小中一貫教育は、中学校区が一体となって目指す子供の姿を共有し、保護者や地域と連携、協働して子供たち一人一人の豊かな学びを保障しようとしていくものです。

各中学校ごとに連絡会議を立ち上げて、それぞれの子供たちや地域の実態に応じてテーマを決めて推進しています。

その中でも、奥野小学校と牛久第二中学校は隣接しているため、ほかの中学校区の小中一貫

教育と比べて小中学生の行き来が非常にスムーズに行えています。

中学生が小学校に来て読み聞かせを行ったり、6年生の英語活動に中学3年生が参加したり、おくのふれあい祭りには小中学生が合同で奉仕活動を行いました。また、中学校の教室に6年生の教室があり、年2回、中学校の授業体験をしています。さらに、6年生は小学校と中学校のビオトープを使って環境学習などもしたり、中学校の運動会に小学校の種目も入れて小学生を招待しています。このような取り組みを通して、少人数で人間関係が固定化しがちな課題も少しずつ解消しています。

また、今年度からは茨城県の公募募集で牛久第二中学校で英語の先生が3人にふえました。こうしたこともあり、小学校の英語活動に中学校の先生が来て教えてくれることになりました。

なお、小中一貫教育もまだスタートしたばかりで、学校現場からの目立ったデメリットの報告はありません。強いて言えば、45分授業の小学校と50分授業の中学校では、一日のタイムテーブルが違うために、同じ時間に一緒にするには前もって調整が必要なこと、また、打ち合わせのための合同企画会などの調整に時間がかかるということがあります。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） まだデメリットの部分は余り見えてきていないとのことですが、校舎が違うことでの不便さなどもあると思いますし、以前、教育長から、通常の9年間を通した一貫教育では中学校3年生、9年生ですね、がリーダーとして行事などを行うことが多くて、本来であれば6年生がリーダーとして下の子たちを見ていくということがない学校もあると。牛久市では、6年生がしっかりと下の子たちを見るということも大切にしていきたいというようなお話を伺ったことがあるんですが、そういう面においても、実際教育を行う上で少しずつデメリットの部分が出ていくおそれがあると思います。そうした場合はどのように改善していくのかを伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 先ほども申し上げましたように、まだ小中一貫教育における大きなデメリットが見えない現状であります。

ただ、やはり小学校と中学校では立地上の距離があるため、共通理解、共通実践を進めるためには、お互いが行き来して企画調整会議を重ねる必要があります。そのため、事務の効率化については、事務職員が担ったり、コンピューター上での事務の効率化などを図っていきたくと思っています。

小中一貫教育のデメリットというよりも、現状として、地域の方々と学校の教育活動を結びつけるために、現在は校長や教頭がその役割を担っているという課題があります。

今後、地域学校コーディネーター等の育成を通して、そうした問題も解決していきたいと思

っています。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 中1ギャップの抑制なども視野に入れ、先ほどの教育長の答弁の中にもありましたように、第二中学校に小学校6年生の教室を設け、中学生と同じ50分授業の体験や合同授業を行っております。

先ほどもお伺いしたように、現在では運動会や体育祭など、参加する形で行っておりますが、今後大きな行事となる運動会や体育祭などを合同で行っていくお考えはあるのかをお伺いします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 奥野小学校の運動会と牛久第二中学校の体育祭は、過去において合同で実施していたこともあったようですが、現在は別々に実施する中で、牛久第二中学校が幾つかの競技に奥野小学校の児童を招待する形で交流を図っています。

現在は、運動会という行事を通して、児童生徒に身につけたい力が小学校と中学校では違っているため、別々に実施しているものです。

今後は、運動会、体育祭は学校行事となりますので、合同で行うかどうかは学校の判断によるところではありますが、牛久二中の生徒数が92名であることなどを考えると、合同での開催も検討の余地があるものと思われます。

また、奥野小学校と牛久第二中学校は、市民運動会に全校生徒で参加しています。ここには保護者の皆様も数多く参加しているため、3世代の盛大な運動会になっています。子供たちも午前中は学校で参加しますが、午後は各地区のテントに帰しますので、午後は地域の一員として競技に参加したりなど、地域と一体になった活動が見られるようになってきました。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） おくのキャンパスは、恵まれた自然環境と地域人材を生かして子供のグローバルな人間形成を目指すことを目的とし、ESD教育の一環としてNPOアサザ基金との事業、中学校3年間で奥野全域を歩く「歩く会」など、9年間にわたりさまざまな奥野を知る活動が行われておりますが、その成果、また、特認校ということで奥野学区外からも通学する生徒がおりますので、子供たちの住んでいる地域を知り学ぶ観点から、奥野地区に限定せず活動の範囲を牛久市内全域に拡大していくお考えはあるかをお伺いします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） おくのキャンパスでは、現在21名の小学生と6名の中学生が小規模特認校制度を利用して奥野地区以外から通学しています。

このような中、子供たちが住んでいる地区を知り学ぶという観点から、奥野地区に限定せず活動の範囲を牛久市内全域に拡大する考えはあるかとの質問ですが、牛久市内全域を対象にした学びの活動としましては、市内全小学校において3・4年生の社会科の授業で牛久市について学ぶ機会があります。

おくのキャンパスにおける活動は、これとは別に、総合的な学習の時間を中心に9年間の学びの中で奥野について学ぶものであり、E S D教育を中心に奥野を知る学習を実践しているところです。

こうした活動は市内全ての学校で実践しているために、2月には「カップ大交流会」として市内の学校が一堂に会して環境学習の交流会をしています。現在は、一部の代表の子供たちが中央生涯学習センターに移動して行っているものですが、今後、I C Tの導入などに伴って日常的に交流が行われるように計画していきたいと思っています。

今後は、小中一貫教育とコミュニティースクールと、このセットで地域で育てていけるような枠組みを考えていければなと思っています。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 次に、子ども会の参加についてお尋ねをいたします。

子ども会の主な活動は、地域で子供を育てるため、さまざまな行事を行い、地域の連帯意識を育て、校外におけるさまざまな遊びを通した子供たちの健やかな成長を目的として、各地区に子ども会が置かれております。

普通学区の児童は自分の住む地域の子ども会に参加をするケースが大半を占めていると思いますが、学区外から奥野小に通う児童は、自分の住む地区の子ども会に参加をしても、同じ学校に通う児童がいない、もしくは非常に少なくなじめないという懸念がございます。

キャンパスバスも運行され、今後ますます学区外から通学する児童がふえていくと予想されますが、普通学区から通学する児童生徒と学区外から通学する児童生徒が放課後に友達同士で遊ぶことができないため、子供同士のコミュニケーションのとり方を考える上でも、そういった学校生活外の親睦を深める時間を市として用意するべきではないかと思えます。

子ども会の入会や参加は強制ではなく自由ですので、緩やかに参加できるような小学校単位での子ども会のようなものがあるといいのではないかと考えます。そういったお考えはあるかを伺います。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えをします。

現在、奥野小学校区には5つの子ども会と、これらの子ども会の連合体としての奥野小学校区子ども会育成連合会がございます。

通常、子ども会へは在住している地域の子ども会に加入することになっておりますが、各子ども会において、小規模特認校制度により通学している児童の子ども会加入に関する明確な規定もないことから、現段階ではどこの子ども会に加入すべきとの明言ができない状況にあります。

ただし、小坂団地子ども会におきましては、加入の受け入れをしていると伺っております。また、奥野小学校区子ども会育成連合会では、児童会員が少ないために子ども会活動ができずに休止している地域の児童の申し出を受け、連合会直轄の会員として受け入れし、奥野小学校区全体の子ども会として活動を行っている聞き及んでおりますので、学校区子ども会育成連合会へ加入し活動することも可能と考えられます。

今後におきましては、小規模特認校制度により通学している児童にとりまして、よりよい子ども会活動ができるよう検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 学区外からの生徒の受け入れを市として意欲的に行っているわけですので、ただ、初めてのことがたくさんあると思います。教育や対応についても、今までにはなかった問題や用意していなかったマニュアルなども今後ますます出てくると思います。通って初めてわかることというのが実際にこれからどんどん出てくるわけですので、常に目を配り、児童生徒、保護者、学校関係者にたびたびヒアリングなどを重ねながら、円滑な学校運営を行っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

次に、19番柳井哲也君。

〔19番柳井哲也君登壇〕

○19番（柳井哲也君） 創政クラブの柳井哲也です。本日、最後になりますので、よろしくをお願いします。

3月議会の一般質問で、私が牛久駅前に稀勢の里関の大きな銅像をぜひつくっていただきたいというような質問をしました。その後、市内の皆さんから反響がありまして、大賛成ですというような話をいただいております。この場で報告を申し上げたいと思います。その中には、牛久市の観光の目玉としてシャトーカミヤ、牛久大仏、稀勢の里、この3つを重点的にまちづくりの観光の目玉にしてほしいというような話がありましたので、どうかよろしく申し上げます。

それでは、一問一答で3つの質問をしてみたいです。

まず1番目、東端穴地区の宅地化と東大和田地区について。

まず1番、東端穴地区の宅地化に対する進捗状況であります。前回の都市計画の見直しということで質問したわけでありますが、その答弁で「東端穴地区の宅地化を進めてまいりたい」とありました。その後どのようなアクションがあったのか、進み具合はどうかについてお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの東端穴地区の宅地化に対する進捗状況についてお答えをさせていただきます。

牛久北部・東下根特定土地区画整理事業によって形成されたひたち野うしく地区では、平成10年にJR常磐線「ひたち野うしく駅」が開業し、アクセスのよさや生活の利便性、さらには平成22年にひたち野うしく小学校が開校するなど、子育て世代の人口流入が続き、児童生徒数の急激な増加をもたらしてきました。

しかしながら、近年、ひたち野うしく地区では、市街化区域内の新規住宅用地が減少し、人口の増加傾向に鈍化が見え始めてきております。

このような状況の中、平成32年には新設中学校を開校する予定であり、これを好機と捉え、単なる教育施設の建設にとどめるのではなく、再び転入超過の波を呼び込み、新中学校を核とした新たなまちづくりに取り組むため、ことしの4月18日には茨城県に対して市長よりひたち野うしく地区における新たなまちづくりに関する要望書を提出させていただいたところです。要望書の趣旨としましては、人口減少社会にあって茨城県においても県全体の人口が減少する中、このような新たなまちづくりに取り組むことは茨城県南部の人口増加に寄与するものであることから、ひたち野うしく地区における住宅地の拡大に対する配慮を要望したものでございます。

また、今年度、ひたち野地区まちづくり検討調査業務として約300万円の予算を計上し、去る5月10日に入札を実施し、コンサルタント業者が決定して、業務をスタートさせたところでございます。

具体的には、宅地が少なくなったひたち野うしく地区に隣接する市街化調整区域において、宅地を提供するための土地利用の変更の可能性や整備手法などを検討し、今後の展開、方向性を示すための調査を実施するものでございます。

現時点では、東端穴地区に限らず、ひたち野うしく地区に隣接する調整区域における土地利用の現況や人口動態等の基礎的調査を実施し、宅地供給における課題を整理しているところでございます。

今後、事業の展開についてお示しできる状況が来ましたら、改めて御報告をさせていただきますというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でござ

います。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 市長の答弁のとおり、前回答弁がありましたけれども、そのとおり早速アクションを起こしていただいて、本当にやる気をそのまま示してくれておること、本当に力強く感じます。何とかうまく進めていただけたらと思います。

それでは2番目、東大和田地区のねむの木台団地への道路整備をすべきと考えますが、その予定はあるのかどうか、ある場合はその計画を説明していただきたいと思います。お答えをお願いします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 東大和田地区のねむの木台団地への道路整備の予定についてお答えいたします。

現在、道路事業単独での整備計画は現段階ではございませんが、先ほど御答弁させていただいたとおり、ひたち野うしく地区に隣接する市街化調整区域における土地利用について検討をしているところであり、当該地域も今後の住宅地の拡大に寄与する可能性のある地域であります。

今後、これらの検討結果を踏まえ、まちづくりに有用な道路整備を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 道路ができますと地域の発展に大きく貢献すると思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。次の質問にもつながります。

3番目、住宅建設緩和措置として牛久市独自の条例を制定すべきと考えますが、これについて質問をしたいと思います。

調整区域内の住宅建築については、集落の人口減対策として、一部自治体において条例で区域指定をするなどの手法で規制を緩和できる制度が導入されています。一例としましては、水戸市の区域指定、この要件をちょっと述べてみたいと思います。

①市街化区域からおおむね1キロ以内。②建築物の敷地相互の間隔が70メートル未満で40以上の建物が連担していること。③区域の道路が適当であること。④排水施設が適当であること。⑤給水施設が適当であること。これらを満たす場合、個人の住宅や店舗兼住宅、小規模な店舗などに限定しまして開発行為を認めています。

牛久市も東大和田地区などにぜひ制定して、住民の熱い要望に応じてほしい。牛久の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの住宅建設緩和としての牛久市の独自の条例を制定すべきということについてのお答えをさせていただきます。

現在、都市計画法第34条第12号に基づき、牛久市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例を制定し、その第3条において市街化調整区域における個人用住宅の立地基準を定めております。市街化調整区域は土地利用を制限する区域であります。申請者の資格や土地の要件などの許可条件を満たすものであれば、現行の基準においても個人用住宅等の立地は認められているところでございます。

さらに、茨城県開発審査会付議基準としまして、包括承認基準18「線引き日前から宅地である土地における一戸建住宅の建築許可の取り扱いについて」というものがございまして、こちらは既存集落と違いまして、出身者要件を問わずに戸建て住宅を建築できる基準でございまして、この基準を用いて広い宅地を、基準を満たす面積に分筆し、複数の戸建て住宅を建築している例もございまして。

このような条件を満たすことにより、ひたち野西地区周辺の市街化調整区域では、平成24年度以降の5年間で22件の住宅が建築されております。

新たな条例等の制定につきましては、一番最初に申し上げました東端穴地区の宅地化に対する進捗状況において答弁いたしましたが、検討調査業務により今後の展開、方向性が示された段階で、既存の制度や許可基準等の整合性を検証して、必要性があると判断された場合に条例の制定を検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） いろいろと研究しながら進めていってくださるということで、非常に力強く感じております。私たちも、市がやる気を持ってそうやってやってくれるということで、県などへの要望活動とか、そういうものときには一生懸命協力してやっていく気持ちでおりますので、それから市民全体がやっぱりそういう気持ちで進めていくという体制も必要じゃないかと思っております。住民代表とか、署名活動とか、あるいは商工会会長さんにも一緒に行ってもらおうとか、あらゆることをやっぱり総動員して、何とか牛久市がこれはやりたいということを達成できるようにみんなで協力し合って進めていけたらと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大きく2番目の質問であります。

ラーシクとキューちゃんの活用についてということで、最近、有賀忍氏の公式キャラクター「ラーシク」、各種イベントで着ぐるみが大活躍するなど、テレビでも放映されて非常に好感が持てると思っております。ただ、そのラーシクとこれまで対応してきた牛久観光協会のマスコットキャラクター「かっぱのキューちゃん」の活用の仕方、すみ分け、どのようにするのかについて

て質問をしたいと思います。

これまで牛久市は、例えば封筒の場合、きょう私は持ってきてみました。これは平成29年5月30日、牛久市議会事務局で使っている封筒なんですけれども、かっぱのキューちゃんの絵になっています。それから、この封書はシャトーカミヤの絵が印刷されていて、これは国の重要文化財に指定されたということで、平成20年6月9日、これを記念して多分入れたんだと思いますね。現在はほとんどこのラーシクになっております。

ただ、市民の側からしますと、どんなふうに使っているのかなと、観光協会と牛久市の公式キャラクターの使い方、そういう疑問もあるので、ひとつここでしっかりと説明をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） ラーシクとキューちゃんの活用についての御質問にお答えいたします。

初めに、牛久市公式キャラクター、ラーシクについて御説明をさせていただきます。ラーシクは、シティプロモーション事業をより効果的に推進することを目的としまして、絵本作家有賀忍氏にキャラクターの制作を依頼し、「ラーシク」という名称とともに平成27年6月24日に発表いたしました。

以来、市内外で実施されるイベントへの着ぐるみの参加や市刊行物への掲載などを通じ、市民の郷土愛醸成と市の魅力発信の旗振り役として、現在もシティプロモーション事業推進のために積極的に活用しております。

一方で牛久市観光協会マスコットキャラクター、キューちゃんにつきましては、平成元年に観光協会のマスコットキャラクターの公募によりまして、全国から寄せられた2,700件以上の作品の中から選ばれました。そして、同年、市民を対象とした名称の公募を実施し、名称が「キューちゃん」に決まっております。

現在、市の観光振興のために観光協会加盟店用のステッカーに使用しているほか、商品やパッケージに利用した物品の販売、うしくかっぱ祭りのうちわへの印刷など、皆様に広く親しまれているところでございます。

それぞれのキャラクターの持つ背景や趣旨は異なりますけれども、多くの方々に愛されるようキャラクターへの理解と認知度向上に努めまして、シティプロモーションと観光振興のために積極的に活用してまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） ありがとうございます。それでは、牛久市の観光、商工関係についてはキューちゃんを重点的、重点的というか活用して、市のそういうプロモーションにはラー

シクでやっていくということで説明をいただきました。ありがとうございます。

それでは、3番目の質問であります。龍ヶ崎市との連携による牛久沼景観活用についての質問であります。

牛久沼の活用策に関する龍ヶ崎市と北山創造研究所との協定締結について、新聞にも大きく載り、また、その活用が続いていること、私たちもよく聞いて知っていますけれども、龍ヶ崎市からこの牛久市への連携話はあったのかどうかについてぜひ聞きたいと思います。

牛久市における牛久沼周辺の観光開発については、景観の最もすばらしい高台に位置する小川芋銭記念館雲魚亭ですか、あるいは住井すゑの住宅や牛久城などが、ワインビレッジ構想の一環として散策路もコースとして整備されました。

整備されておりますけれども、去る4月14日の茨城新聞によりますと、龍ヶ崎市が牛久沼の景観活用を図るために全国各地でまちづくりに取り組んでおる北山創造研究所と協定を締結したとあります。北山孝雄代表は、「牛久沼から見た夕日は人を感動させる。牛久沼一帯を自然の劇場として見立てて、人が集う場にしたい」、そういう思いをもとに湖畔を周回する遊歩道を整備するなどの構想を示しています。

隣接する最も影響のある牛久市との連携話などはあるのかどうか、あるいはあったのかどうかについてお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 龍ヶ崎市との連携による牛久沼の活用についての御質問に御答弁申し上げます。

龍ヶ崎市では、平成27年11月に「龍ヶ崎市道の駅基本構想」を策定し、平成28年2月に国道6号線の牛久沼沿いに場所を選定、平成29年2月に「龍ヶ崎市道の駅基本計画」を策定し、さらに議員の御質問にありますように、ことし4月13日に株式会社北山創造研究所と「牛久沼を活かした街づくりに関する協定」を締結しております。

協定書には、「牛久沼及び周辺地域を含めた将来像と活用に向けた基本構想を策定」とあり、龍ヶ崎市を中心として牛久沼の活用とにぎわいの創出に取り組むことがうたわれております。

議員の御質問でございます牛久沼の活用連携につきましては、本年4月に龍ヶ崎市の道の駅・牛久沼プロジェクト課の担当者が来庁され、株式会社北山創造研究所との牛久沼を生かしたまちづくりに関する協定書の内容や道の駅の基本構想、さらに5月6日に龍ヶ崎市文化会館にて行われた株式会社北山創造研究所代表北山孝雄氏による講演会の案内等について説明がございました。

さらに、牛久沼の活用について広域的に周辺自治体と協議していきたい旨、提案がございまして、ことし7月につくば市、つくばみらい市、取手市、牛久市、河内町と龍ヶ崎市の6市町

の首長会議を開催し、活用についての協議を始めたいとの申し出がございました。

なお、この申し出について、当市では市長の首長会議への出席を内諾しております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 今の答弁で次の質問もほとんどお答えできているんですけども、牛久市のワインビレッジ構想の実現、一応完成しております。牛久沼のすばらしさは、さらに関係自治体の協力があってさらに何十倍も価値が増すものと考えます。どうか龍ヶ崎市を中心に観光開発をやっていこうということなので、牛久市も積極的に協力し、取り組んでいってほしいと思います。観光資源としてさらに大きな財産にしていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

これもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後4時46分延会